

平成 28 年度

予算（案）主要事項

平成 27 年 12 月
文 部 科 学 省

○ 平成28年度文部科学関係予算(案)の概要

◇ 学力と人間力を備えた人材を現す 育成するための教育再生の実現 ◇

1. 社会を生き抜く力の養成

(1)教員の「質」と「数」の一体的強化	2
(2)教育課程の充実	4
(3)道徳教育の充実	5
(4)全国的な学力調査の実施	5
(5)いじめ・不登校対策等の推進	6
(6)子供の体験活動の推進	7
(7)幼児教育の振興	8
(8)特別支援教育の充実	9
(9)キャリア教育・職業教育の充実	10
(10)情報通信技術を活用した学びの推進	11
(11)学校健康教育の推進	12
(12)少子化に対応した活力ある学校教育の推進	13
(13)新しい時代にふさわしい教育制度の柔軟化の推進	13
(14)高大接続改革の推進	14
(15)学校と地域の連携協働の推進	15
(16)女性の活躍推進等のための環境整備	16

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

(1)初等中等教育段階におけるグローバルな視点に立って活躍する人材の育成	17
(2)グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進	18
(3)諸外国・国際機関等との連携によるグローバルな人材の育成等	19
(4)国立大学改革の推進(国立大学法人運営費交付金)	20
(5)国立高等専門学校における教育研究の推進	21
(6)改革に取り組む私立大学への支援など私学の振興	22
(7)大学教育再生の戦略的推進	24
(8)高度医療人材の養成と大学病院の機能強化	25
(9)専修学校等の人材育成機能の向上	26

3. 学びのセーフティネットの構築	
(1) 幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進	27
(2) 高校生等への修学支援	28
(3) 学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進	29
(4) 大学等奨学金事業の充実と健全性確保	31
(5) 国立大学・私立大学等の授業料減免等の充実	32
(6) 学校施設等の老朽化対策等の推進	33
4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成	35
◇ ス ポ 一 ツ 立 国 の 実 現 ◇	36
◇ 世 界 に 誇 る べ き 「 文 化 芸 術 立 国 」 の 実 現 ◇	37
◇ 成 長 戰 略 の 実 現 に 向 け て の 推 進 ◇	
1. 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化	40
2. 科学技術イノベーション・システムの構築	41
3. 基礎研究力強化と世界最高水準の研究拠点の形成	42
4. 科学技術イノベーション人材の育成・確保	43
5. 最先端大型研究施設の整備・共用の促進	44
6. 科学技術イノベーションの戦略的国際展開	45
7. 社会とともに創り進める科学技術イノベーション政策の展開	45
8. ライフサイエンスによるイノベーション創出	46
9. クリーンで経済的なエネルギー・システムの実現	47
10. 自然災害に対する強靭な社会に向けた研究開発の推進	48
11. 人類のフロンティアの開拓及び国家安全保障・基幹技術の強化	49

平成28年度 文部科学関係予算(案)の概要

1. 歳出予算

区分	前年度 予算額	平成28年度 予算額(案)	比較 △減額	備考
一般会計	百万円 5,334,853	百万円 5,321,556	百万円 △ 13,297	対前年度 0.2%減
復興特別会計	219,577	62,005	△ 157,572	対前年度 71.8%減
エネルギー対策特別会計	109,972	109,547	△ 424	対前年度 0.4%減

※一般会計の前年度予算額は、子ども・子育て支援新制度移行分を除いた組替後の数字。

2. 財政投融資計画

区分	前年 度 計 画 額	平成28年 度 計 画 額	比 較 △減 額	備考
日本学生支援機構	百万円 899,700	百万円 914,400	百万円 14,700	うち財投機関債 120,000百万円
日本私立学校振興・ 共済事業団	36,700	41,700	5,000	
大学改革支援・ 学位授与機構	62,000	52,800	△ 9,200	うち財投機関債 5,000百万円

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考																				
	百万円	百万円	百万円																					
◇ 学力と人間力を備えた人材を ◇ 育成するための教育再生の実現																								
1. 社会を生き抜く力の養成																								
(1)教員の「質」と「数」の 一体的強化	1,534,230	1,533,713	△517																					
<p>○概要： 授業革新などによる教育の質の向上を実現していくため、教員の質を高めるとともに教員の数も確保し、教員の質と数の一体的強化を図っていく。</p> <p>◆時代の変化に対応した新しい教育や学校が抱える喫緊の課題等に対応する教職員指導体制の充実（義務教育費国庫負担金）</p> <p>1,527,058百万円(1,528,404百万円)</p> <p>義務教育費国庫負担制度は、公立の小・中学校及び特別支援学校の小・中学部の教職員の給与費について都道府県が負担した経費の3分の1を国が負担するものである。</p> <p>教職員定数の改善増 +11億円(+525人) 少子化等に伴う定数減 ▲85億円(▲4,000人) 教職員の若返りによる給与減等 ▲170億円 人事院勧告に伴う給与改定 +231億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校専科指導やアクティブ・ラーニングなど時代の変化に対応した新しい教育に取り組むとともに、特別支援教育やいじめ・不登校への対応、貧困による教育格差の解消、外国人児童生徒への日本語指導など学校が抱える喫緊の教育課題への対応が急務。 ⇒少子化の中であっても、増加する教育課題に的確に対応する加配定数を拡充 <p>《加配定数の改善 +525人》</p> <table> <tr> <td>1. 創造性を育む学校教育の推進</td> <td>190人</td> </tr> <tr> <td>①小学校における専科指導の充実</td> <td>: 140人 (小学校英語、理科、体育等の専科指導、小中一貫校における専科指導の充実)</td> </tr> <tr> <td>②アクティブ・ラーニングの推進</td> <td>: 50人 (効果的な指導方法、カリキュラム開発等の研究の拠点となる学校に対する加配措置)</td> </tr> <tr> <td>2. 学校現場が抱える課題への対応</td> <td>235人</td> </tr> <tr> <td>①特別支援教育の充実</td> <td>: 50人</td> </tr> <tr> <td>②いじめ・不登校等への対応</td> <td>: 50人</td> </tr> <tr> <td>③貧困による教育格差の解消</td> <td>: 50人</td> </tr> <tr> <td>④外国人児童生徒等への日本語指導</td> <td>: 25人</td> </tr> <tr> <td>⑤統合校・小規模校への支援</td> <td>: 60人 (統合前1年～統合後5年間支援。小規模校における質の高い学校教育に向けた支援)</td> </tr> <tr> <td>3. チーム学校の推進による学校の組織的な教育力の充実</td> <td>100人</td> </tr> <tr> <td>①学校マネジメント機能の強化</td> <td>: 80人 (主幹教諭、事務職員の拡充)</td> </tr> <tr> <td>②養護教諭・栄養教諭等の充実</td> <td>: 20人</td> </tr> </table> <p>(参考：復興特別会計) 被災した児童生徒のための学習支援として1,000人（前年同）の加配措置。 2,165百万円(2,152百万円)</p>	1. 創造性を育む学校教育の推進	190人	①小学校における専科指導の充実	: 140人 (小学校英語、理科、体育等の専科指導、小中一貫校における専科指導の充実)	②アクティブ・ラーニングの推進	: 50人 (効果的な指導方法、カリキュラム開発等の研究の拠点となる学校に対する加配措置)	2. 学校現場が抱える課題への対応	235人	①特別支援教育の充実	: 50人	②いじめ・不登校等への対応	: 50人	③貧困による教育格差の解消	: 50人	④外国人児童生徒等への日本語指導	: 25人	⑤統合校・小規模校への支援	: 60人 (統合前1年～統合後5年間支援。小規模校における質の高い学校教育に向けた支援)	3. チーム学校の推進による学校の組織的な教育力の充実	100人	①学校マネジメント機能の強化	: 80人 (主幹教諭、事務職員の拡充)	②養護教諭・栄養教諭等の充実	: 20人
1. 創造性を育む学校教育の推進	190人																							
①小学校における専科指導の充実	: 140人 (小学校英語、理科、体育等の専科指導、小中一貫校における専科指導の充実)																							
②アクティブ・ラーニングの推進	: 50人 (効果的な指導方法、カリキュラム開発等の研究の拠点となる学校に対する加配措置)																							
2. 学校現場が抱える課題への対応	235人																							
①特別支援教育の充実	: 50人																							
②いじめ・不登校等への対応	: 50人																							
③貧困による教育格差の解消	: 50人																							
④外国人児童生徒等への日本語指導	: 25人																							
⑤統合校・小規模校への支援	: 60人 (統合前1年～統合後5年間支援。小規模校における質の高い学校教育に向けた支援)																							
3. チーム学校の推進による学校の組織的な教育力の充実	100人																							
①学校マネジメント機能の強化	: 80人 (主幹教諭、事務職員の拡充)																							
②養護教諭・栄養教諭等の充実	: 20人																							

事 項	前 年 度	平成28年度	比 較	備 考
	予 算 額	予 算 額(案)	増 △ 減 額	
	百万円	百万円	百万円	
◆これからの中学校教育を担う教員の資質能力の向上				
新しい教育課題に対応した教員研修の充実と大学における教員養成の改革（教員育成指標及び教員育成協議会の整備、教員研修センターの機能強化）等		1,820百万円（1,617百万円）		
・総合的な教師力向上のための調査研究事業		124百万円（95百万円）		
1. 教員育成指標、研修指針、教職教育モデルコアカリキュラムの策定				
2. 教育委員会等における教員養成改革				
①教員育成指標等の整備				
②教員養成塾（教師塾の指導体制の検証等）				
③センター制等による研修実施の調査研究（初任者研修の充実）				
3. 民間教育事業者の力を活用した教員の資質能力向上				
④民間教育事業者の知見を活用した教員研修プログラム開発				
4. 大学における教員養成改革				
⑤新たな教育課題に対応するための科目を教職課程の必修とするための枠組みの構築（小学校英語、道徳、インター、等）				
⑥教員養成課程の質保証（全学的統括組織、評価、FD等）				
⑦専修免許状等を取得するためのプログラム開発				
・独立行政法人教員研修センターの機能強化				
①独立行政法人教員研修センター運営費交付金		1,169百万円（1,005百万円）		
・アクティブ・ラーニングセミナーの開催				
・教職大学院等における研修プログラム開発				
・教員研修の高度化及び充実強化のための調査研究				
・オンライン研修事業の拡充等				
②独立行政法人教員研修センター施設整備費補助金		106百万円（242百万円）		
・教員・学習に関する国際調査等		140百万円（17百万円）		
国際教員指導環境調査（TALIS）に関して、次回第3回調査（平成30年度調査予定）に参加し、改善・向上を図るための必要経費。また新たに幼稚期の教育保育に携わる教職員を対象にした調査（ECEC版TALIS）に参加するための経費。 ※ECEC：Early Childhood Education and Care				
・現職教員の新たな免許取得や更新等		282百万円（259百万円）		
①現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業				
②大学における教員の現職教育への支援				
③教員資格認定試験				
《関連施策》				
・特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業				
・小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施				等
◆多彩な人材の参画による学校の教育力向上				
～補習等のための指導員等派遣事業～		4,736百万円（4,118百万円）		
退職教職員や教員志望の大学生など多彩な人材をサポートスタッフとして学校に配置（10,000人→11,500人）〔補助率1／3〕				
《具体例》				
・補充学習、発展的な学習への対応				
・小学校における英語指導対応				
・教材開発・作成など教員の授業準備や授業中の補助				
・臨時教員等経験の浅い教員に対する指導・助言				
・小1プロブレム・中1ギャップへの対応				
・体験活動の実施・計画時における指導・助言				
・中学校における部活動指導支援				
・高等学校における進路選択への支援、キャリア教育支援				等
◆チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進【再掲】				
学校現場における業務改善の取り組みを積極的に支援し、教員と専門スタッフによるチーム体制の構築、学校マネジメント機能の強化、教員が力を発揮できる環境を整備し、子供と向き合う時間の確保や授業の充実を図る。		99百万円（90百万円）		
・学校サポートチームの構築推進事業【新規】				
・業務改善アドバイザーの派遣【新規】				等
《関連施策》				
・ICTを活用した教育推進自治体応援事業				
・運動部活動の工夫・改善支援事業				等

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成28年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
(2)教育課程の充実	2,702	2,939	237	

○概要： これからの時代に求められる資質・能力を育成する観点から、学習指導要領改訂等を着実に行うとともに、その理念を実現するため、「アクティブ・ラーニング」の視点からの学習・指導方法の改善、高校生の基礎学力定着に向けた取組、理数教育の充実、現代的な課題に対応するための取組などを推進し、初等中等教育の教育課程の充実を図る。

◆学習指導要領等の改訂及び課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学びの推進 590百万円(173百万円)

学習指導要領の改訂や解説書の作成等を着実に実施するとともに、改訂の方向性を踏まえ、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学習「アクティブ・ラーニング」の視点から学習・指導方法の改善を図るための実践的な調査研究等を行う。

◆次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する先導的研究開発 83百万円(75百万円)

今後の教育課程の基準の改善等に資する実証的資料を得るために、現行の学習指導要領等によらない教育課程の編成・実施を認める研究開発学校を指定し、新しい教育課程、指導方法等についての研究開発を実施する。

◆高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業〔委託事業〕 109百万円(13百万円)

「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入に向けて、学習指導体制や教材開発等とともに生徒の基礎学力の定着度等を把握して指導改善に活かすためのテスト手法等に関する研究開発を行う。

◆理数教育の充実のための総合的な支援等 2,037百万円(2,367百万円)

観察・実験に係る理科設備の充実を図るとともに、教員にとって負担の大きい実験の準備調整等の業務を軽減し、観察・実験の指導に注力できる体制を整備する。

◆現代的課題に対応した教育の充実 108百万円(74百万円)

現代的な課題に対応した教育を充実するため、環境教育、社会参加等に関する教育の充実に関する取組を実施する。

◆幼稚園教育要領の改訂【再掲】 12百万円(新規)

中央教育審議会における審議を踏まえ、幼稚園教育要領の改訂や解説書の作成等を着実に実施する。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成28年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
(3)道徳教育の充実	1,457	1,460	2	

○概要： 平成27年3月に、道徳教育に係る学習指導要領等の一部改正を行い、これまでの道徳の時間を教育課程上、「特別の教科 道徳」と新たに位置付けるとともに、いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものとする観点からの内容の改善、問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図ることなどを示した。

本改正は、道徳教育について「考える道徳」、「議論する道徳」へと質的に転換を図るものであり、これらを踏まえた道徳の指導が着実に実施されるよう、道徳教育用教材「私たちの道徳」を引き続き配布するとともに、改正学習指導要領の趣旨を生かした効果的な指導を行うため研究協議会の開催等を通じた教員の指導力向上を図る。さらに、「親子道徳の日」といった学校・家庭・地域の連携による道徳教育の取組の支援を行う。

◆道徳教育の抜本的改善・充実 1,460百万円（1,457百万円）

- ・「私たちの道徳」の配布

「私たちの道徳」を全国の小・中学生（小1・小3・小5・中1）に配布する。

- ・映像資料の作成及び先進事例のアーカイブの整備【新規】

「特別の教科 道徳」の趣旨やねらいを踏まえた効果的な指導方法等について映像資料を作成する。また、それらを含め、現在、各学校等で取り組まれている好事例や優れた教材を収集・集約・発信するための機能を有した「アーカイブセンター」を構築する。

- ・道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援

改訂学習指導要領を踏まえた効果的な指導方法等に係る研究協議会を開催するとともに、各地域の特色を生かした道徳教育を推進するため、外部講師の活用や、郷土の伝統文化や偉人などを取り上げた地域教材の作成、「親子道徳の日」といった学校・家庭・地域との連携による取組などを支援する。

(4)全国的な学力調査の実施	5,887	5,259	△627	
----------------	-------	-------	------	--

○概要： 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立て、さらに、そのような取組を通じた教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するため、全国的な学力調査を実施する。

◆全国的な学力調査の実施 5,259百万円（5,887百万円）

平成28年度調査として、小6、中3を対象に、国語、算数・数学の悉皆調査と、同学年・教科について、抽出による経年変化分析調査を行う。また、平成29年度調査として、国語、算数・数学を対象教科とした悉皆調査を実施するための準備を行う。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(5)いじめ・不登校対策等の推進	百万円 4,948	百万円 5,711	百万円 763	27年度補正予算案 155百万円

○概要： 教育再生実行会議（第一次、第五次提言）や「いじめ防止対策推進法」、「いじめの防止等のための基本的な方針」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットを通じて行われるいじめへの対応、また、子供の貧困対策に関する大綱を踏まえた貧困を背景とした生徒指導上の課題への対応、「チーム学校」の議論を踏まえた専門人材の配置拡充、さらに「不登校児童生徒への支援に係る中間報告」を踏まえた不登校対応のため、「いじめ対策等総合推進事業」を拡充し、地方公共団体等におけるいじめ問題等への対応を支援する。

◆いじめ対策等総合推進事業 5,711百万円(4,948百万円)

○外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等 5,683百万円(4,852百万円)

【学校等支援】

①スクールカウンセラーの配置拡充 [補助率1／3]

- ・全公立中学校に対するスクールカウンセラーの配置に加え、生徒指導上、大きな課題を抱える公立中学校等においてスクールカウンセラーによる週5日相談体制を実施し、常時生徒が相談でき、教職員との連携が強化できる体制を構築（200校）
- ・公立小学校の通常配置に加え、小中連携型配置の拡充による公立小・中学校の相談体制の連携促進（300校→2,500校）
- ・貧困対策のための重点加配（600校→1,000校）
- ・教育支援センター（適応指導教室）の機能強化等、不登校支援のための配置（250箇所）【新規】
- ・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援

※支援が必要な学校に弾力的に派遣できるよう、地域の実情に応じ、教育委員会への配置方式も推進

[目標]平成31年度までに、スクールカウンセラーを全公立小中学校（27,500校）に配置

H28:25,500校 (ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

②スクールソーシャルワーカーの配置拡充 [補助率1／3]

- ・スクールソーシャルワーカー配置の増（2,247人→3,047人）
福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを必要な全ての学校で活用できるよう今後段階的に配置を拡充
小中学校のための配置（2,200人→3,000人）、高等学校のための配置（47人）
- ・貧困対策のための重点加配（600人→1,000人）
- ・スーパーバイザー（47人）の配置、連絡協議会の開催・研修を通じた質向上の取組の支援【新規】

[目標]平成31年度までに、スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区（約1万人）に配置

H28:3,000人 (ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

③24時間子供SOSダイヤル

- ・いじめ等を含む子供のSOSを受け止めるためフリーダイヤル化

【自治体支援】

④幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進等

- ・第三者的立場から調整・解決する取組（134地域）、外部専門家を活用して学校を支援する取組（134地域）、インターネットを通じたいじめ問題等に対応するための学校ネットパトロール等（10地域）への支援【補助率1／3】
- ・重大事態等発生時の指導助言体制の強化（現状調査や現地支援を行うための職員を派遣）【新規】

○いじめ対策等生徒指導推進事業 18百万円(83百万円)

①自殺予防、貧困などに対する効果的な取組に関する調査研究

②脳科学・精神医学・心理学等に関する研究と学校教育の連携による調査研究

等

事項	前年度 予算額	平成28年度 予算額(案)	比較増 △減額	備考
	百万円	百万円	百万円	

«関連施策»

- 教職員定数の増（いじめ・不登校等への対応 50人）
- 道徳教育の抜本的改善・充実
- 教員研修の充実（教員研修センターによるいじめ問題に関する指導者養成）
 - ・教員研修センターにおいて、いじめの情報共有や組織的対応を柱とした指導者養成研修を実施

(参考：復興特別会計)

- ※緊急スクールカウンセラー等活用事業 2,701百万円（2,721百万円）
 被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を活用する経費を全額国庫補助で支援。
 （従来の全額国費の委託方式を改め、新たな全額国庫補助の事業を創設。）

(参考：27年度補正予算案)

- ※フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒への支援モデル事業 155百万円
 ○教育支援センター等の設置促進
 教育支援センター（適応指導教室）など、不登校児童生徒の状況に応じた学習の場の設置促進のためのコーディネーターの配置等

(6) 子供の体験活動の推進

467

492

24

○概要： 農山漁村等における様々な体験活動を通じ、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育み、自己有用感を高め、将来のキャリアへの意欲を喚起する。

「子ども農山漁村交流プロジェクト」として総務省、文部科学省、農林水産省が連携して事業を実施する。また、社会との関係の中で自己実現を図れるよう、自然体験など多様な体験活動の機会を充実させるための取組や青少年の体験活動を推進する。

- ◆健全育成のための体験活動推進事業【再掲】 99百万円（107百万円）
 宿泊体験事業（学校を核とした地域力強化プランの一部）〔補助率1／3〕
 ・中学校、高等学校等における取組（322校）
 ・学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組（134地域）
 ・適応指導教室等における体験活動の取組（134地域）

- ◆学校における長期宿泊体験活動の導入促進に関する調査研究【再掲】 3百万円（新規）
 長期宿泊体験活動の導入促進のため、民間シンクタンク等を活用して、学校の参考となるモデルカリキュラムを開発する。

- ◆補習等のための指導員等派遣事業【再掲】 206百万円（206百万円）
 体験活動の実施に係るサポートスタッフの配置 〔補助率1／3〕

- ◆青少年の体験活動の推進 185百万円（154百万円）
 ・体験活動推進プロジェクト等の充実
 ・青少年の国際交流の推進

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成28年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
(7) 幼児教育の振興	百万円	百万円	百万円	
	46,032	40,434	△5,598	安心こども基金 (平成28年度延長) 約100億円
	[うち、子ども・子育て支援新制度移行分を除いた 文部科学省予算計上分 382億円]			

○概要： 幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることに鑑み、幼児教育の無償化に向けた取組を段階的に推進するとともに、幼児教育の質の向上及び環境整備を促進することにより幼児教育の振興を図る。

(1) 幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進 34,527百万円※(32,341百万円※)

「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」(平成27年7月22日開催)で取りまとめられた方針等を踏まえ、低所得の多子世帯及びひとり親世帯等の保護者負担の軽減を図り、幼児教育無償化に向けた取組を推進する。

※子ども・子育て支援新制度移行分を除いた文部科学省予算計上分 323億円

①多子世帯の保護者負担軽減 18億円【文部科学省計上分 14億円】

年収約360万円までの世帯について、現行では小学校3年生までとされている多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料の無償化を完全実施。

②ひとり親世帯等の保護者負担軽減 4億円【文部科学省計上分 3億円】

ひとり親世帯等について、市町村民税非課税世帯は保育料を無償化し、年収約270万円から約360万円までの世帯は第1子の保育料を半額、第2子以降の保育料を無償化する。

(2) 幼児教育の質の向上

◆幼児教育の質向上推進プラン

222百万円(34百万円)

・幼児教育の推進体制構築事業【新規】

地域の幼児教育の質の向上を図るため、地域の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置や、幼稚園・保育所・認定こども園等を巡回して指導助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置など、自治体における幼児教育の推進体制の検討・整備を行う。

・幼児期の教育内容等深化・充実調査研究【新規】

幼児教育に係る教職員の研修等をはじめとした資質向上、幼児教育にふさわしい評価の在り方の検討等に関する調査研究を実施する。

◆幼稚園教育要領の改訂

12百万円(新規)

中央教育審議会における審議を踏まえ、幼稚園教育要領の改訂や解説書の作成等を着実に実施する。

◆ECEC Network事業の参加【一部再掲】

35百万円(新規)

OECDにおいて計画されている①幼児教育・保育の従事者に関する調査、②幼保小接続に関する調査、③幼児教育・保育の学習効果に関する調査に参加し、幼児教育の質の向上を図るために政策立案に資するデータを収集する。

※ECEC : Early Childhood Education and Care

(3) 幼児教育の環境整備の充実

◆認定こども園等への財政支援

5,136百万円(13,484百万円)

認定こども園の設置・促進を図るため、認定こども園の新設・園舎の耐震化に必要な施設整備費を支援するとともに、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有促進や、研修等の実施費用を支援する。

※認定こども園の整備を図ることを目的とし平成20年度から都道府県に造成している

安心こども基金について、終期を平成28年度末まで延長し、同基金と一体となって認定こども園の施設整備を図る(平成28年度安心こども基金 約100億円)。

◆私立幼稚園の施設整備の充実

501百万円(173百万円)

緊急の課題となっている耐震化に取り組むとともに、学校法人立幼稚園等の施設のアスベリスト対策等に要する経費の一部を補助することにより幼稚園の環境整備を図る。

事項	前年度 予算額	平成28年度 予算額(案)	比較 △減額	備考
百万円	百万円	百万円	百万円	
(8)特別支援教育の充実	14,523	15,614	1,092	
○概要： インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について、障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向けた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。				
◆インクルーシブ教育システムの推進		1,095百万円(新規)		
・インクルーシブ教育システム推進事業費補助【新規】				
インクルーシブ教育システムの推進に向けた取組として、都道府県等が①特別支援教育専門家等（早期支援コーディネーター、合理的配慮協力員、外部専門家、看護師）の配置及び②連携協議会及び研修による特別支援教育の体制整備をする場合に要する経費の一部を補助する。 ・早期支援コーディネーター 94人 ・合理的配慮協力員 282人 ・外部専門家 428人 (理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等) ・看護師 1,000人 ・体制整備補助 350地域				[補助率1/3]
※平成27年度限りの経費（インクルーシブ教育システム構築事業（看護師約330人等） 10億円）				
・インクルーシブ教育システム推進センターの設置【新規】				
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に「インクルーシブ教育システム推進センター（仮称）」を設置し、インクルーシブ教育システム関連研究（地域実践研究事業）、インクルーシブ教育システムデータベースの充実・情報発信、国際情報集積発信事業を統合的に行う。（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金）				
◆特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業		56百万円(56百万円)		
特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教員等に対する専門的な研修の実施や特別支援学校教諭免許状取得に資する取組を実施する。 ・指導者養成講習会・自立教科等担当教員講習会の実施 27箇所				
◆発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業		586百万円(586百万円)		
・発達障害の可能性のある児童生徒に対する放課後等福祉連携支援事業【新規】				
小・中・高等学校等に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒に対する支援に当たって、厚生労働省と連携しつつ、学校と放課後等デイサービス事業者等の福祉機関との連携支援、支援内容の共有方法についての調査研究を行う。24箇所				
・発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業【新規】				
教育委員会における発達障害に係る通級による指導の担当教員に対する研修体制を構築するとともに、必要な指導方法について医療関係機関等と連携しつつ研究を行う。12箇所				
・発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業				
45箇所・発達障害支援アドバイザー 約80人				
・発達障害の可能性のある児童生徒等の系統性のある支援研究事業				
15箇所・学校間連携コーディネーター 約45人				
・発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業 6大学				
◆特別支援教育就学奨励費負担		12,909百万円(11,583百万円)		
特別支援学校及び特別支援学級等への就学の特殊事情を踏まえ、これらの学校に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」等に基づき、通学費、学用品費等の就学に必要な経費を援助する。 [補助率1/2]				
◆教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、 音声教材等普及促進プロジェクト		140百万円(137百万円)		
発達障害や視覚障害等のある児童生徒が十分な教育を受けられる環境を整備するため、教科書デジタルデータを活用した音声教材等に関する効率的な製作方法や高等学校等における拡大教科書の普及促進等についての実践的な調査研究等を実施する。				等
《関連施策》				
・教職員定数の増（特別支援教育の充実 50人）				
・学校施設整備（特別支援学校の教室不足解消のための補助、公立学校のバリアフリー化）				等

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(9)キャリア教育・職業教育の充実	358	537	179	

○概要： 小学校からの起業体験や中学校の職場体験活動、高校におけるインターンシップ等を促進するとともに、専門高校（専攻科を含む）において、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成する。また、大学等におけるキャリア教育の望ましいあり方に関する委託調査等を行う。

さらに、「専修学校版デュアル教育」を開発し、実効的・組織的な産学協同による教育体制を構築するとともに、引き続き「職業実践専門課程」に係る取組を推進し、専修学校全体の質保証・向上を図る。

◆将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育む 31百万円（ 40百万円）
キャリア教育推進事業【委託事業】

①小・中学校等における起業体験推進事業【新規】
 チャレンジ精神等の「起業家精神」や、判断力・実行力、リーダーシップ等の「起業家の資質・能力」を養うため、小・中学校において起業体験をサポートする外部講師と連携し、学校が自立して起業体験を行うモデルを構築し、それを全国に普及させる。

②キャリア教育の普及・啓発等

◆地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業 12百万円（ 12百万円）
（学校を核とした地域力強化プランの一部）【再掲】【補助率1／3】
 「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労支援を促進することにより、地域の活性化につなげる。（7ブロック×3人 21人）

◆スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール【委託事業】 164百万円（ 123百万円）
 高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人を育成するため、専攻科を含めた5年一貫のカリキュラムの研究や大学・研究機関等との連携など先進的な卓越した取組を行う専門高校を指定して調査研究を実施する。
 指定校数：16校→24校

◆専修学校版デュアル教育推進事業【再掲】 148百万円（ 新 規 ）
 専修学校において、これから時代に求められるアクティブ・ラーニングの在り方を見据え、学習と実践を組み合わせて行う効果的な教育手法を開発し、学校・産業界双方のガイドラインとして作成・共有化することにより、質保証・向上を図りつつ、実効的・組織的な産学協同による教育体制の構築を目指す。（12箇所）

◆職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 183百万円（ 183百万円）
 【再掲】
 平成26年度から、教育面における企業等との密接な連携などの要件を満たしたもの文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定する制度が開始されたことに伴い、認定校を中心として、第三者評価など更なる質保証・向上の取組を推進し、課題やノウハウを取りまとめ検証を行い、その結果を広く全国に提供すること等により、専修学校全体の質保証・向上を図る。（27箇所）

事項	前年度 予算額	平成28年度 予算額(案)	比較 △減額	備考
(10) 情報通信技術を活用した学びの推進	712	709	△3	<p>27年度補正予算案 351百万円【再掲】</p>

○概要： 児童生徒の確かな学力の育成を図るため、児童生徒の情報活用能力の実現状況の把握や教員のICT活用指導力の向上、ICT支援員の育成・確保を進める。過疎化・少子高齢化を見据え、ICTを活用して遠隔地間をつないだ学校教育及び社会教育に関する実証研究を実施する。更に、ICTを活用した授業実践を行う体制構築の支援を行う。

◆情報通信技術を活用した教育振興事業 88百万円(107百万円)
 児童生徒の情報活用能力を把握するとともに、各学校における情報教育（情報活用能力の育成）にかかる年間指導計画（指導モデル）の作成に関する実践的な研究を実施する。
 また、アクティブ・ラーニングなど多様な学習における「子供の学びの姿」を、ICTを活用して捉える方法を研究開発する。

◆ICTを活用した教育推進自治体応援事業 261百万円(245百万円)
 教員等のICT活用指導力の向上を図る取組を行う自治体の支援を行うほか、教員のICT活用をサポートするICT支援員のスキル標準及び育成モデルプログラムを開発する。
 また、「ICT活用教育アドバイザー」の自治体への派遣
 ・アドバイザーの自治体への派遣 45地域 等

◆人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持 136百万円(142百万円)
 向上に係る実証事業
 過疎化・少子高齢化が進む人口過少地域において、ICTの活用により、遠隔地間ににおける児童生徒の協働学習の充実や、社会教育施設等と連携した遠隔講座の実施など、学校教育及び社会教育における教育の質の維持向上を図るために実証研究を実施する。

◆先導的な教育体制構築事業 116百万円(107百万円)
 総務省との連携の下、各地域においてICTを活用し、学校間、学校・家庭が連携した新しい学びを推進するための指導方法の開発、教材や指導事例等の共有など、先導的な教育体制の構築に資する実証研究を実施する。

◆青少年を取り巻く有害環境対策の推進 67百万円(41百万円)
 インターネット上の違法・有害情報サイトを通じた犯罪やいじめ等に青少年が巻き込まれるとともに、「ネット依存」による生活習慣の乱れなどが課題となっていることから、関係府省庁と連携し、インターネット等の適切な使用やネット依存を含む各種依存症予防について、保護者と青少年に直接働きかける啓発と教育活動を推進する。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成28年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
(11)学校健康教育の推進	百万円 741	百万円 653	百万円 △88	

○概要： 児童生徒が学校生活を健康で安全に送ることができるよう、通学路の安全など学校における安全管理・安全教育の推進、薬物乱用防止教育の推進など児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、児童生徒に正しい食事のとり方や望ましい食習慣等を身に付けさせるなど、食育の推進を図る。

◆がんの教育総合支援事業

がん教育への取組を推進するため、平成29年度からの全国展開を目指し、平成27年度に国が児童生徒の発達の段階に応じて作成した教材や、がん専門医等の外部指導者等を活用したパイロット事業を都道府県において行う。また、児童生徒の発達段階を踏まえた指導内容等を示した指導参考資料を作成する。（委託先：都道府県等）

◆防災教育推進事業

・防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業 225百万円（ 201百万円）

東日本大震災等の自然災害や登下校中の交通事故、さらに学校内外において不審者による子供の安全を脅かす事件の発生を踏まえ、地域や学校の抱える学校安全上の課題に対して、「自らの命を守り抜こうとする主体的に行動する態度」や「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」等を育成する教育手法を開発するとともに、学校の安全管理体制や地域住民・保護者・関係機関との連携体制の構築に積極的に取り組む地域や学校を支援する。

（委託先：都道府県等）

◆学校給食・食育総合推進事業

・社会的課題に対応するための学校給食の活用 150百万円（ 新 規 ）

学校給食には適切な栄養の摂取による健康の保持増進や食に関する指導での活用に加え、食品ロスの削減、地産地消の推進、伝統的な食文化の継承などの社会的な課題・要請への対応が求められている。このため、学校給食の活用を通じ課題の解決等に資するための事業を実施する。（委託先：都道府県等）

等

事項	前年度 予算額	平成28年度 予算額(案)	比較 △減額	備考
(12)少子化に対応した活力ある学校教育の推進	百万円 1,785	百万円 2,693	百万円 908	

○概要： 現下の少子化・人口減少社会を踏まえ、地域の実情に応じて、少子化に対応した活力ある学校教育を推進するため、学校統合を契機とした魅力ある学校づくりや小規模校における教育環境の充実を図る。

◆少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業 37百万円(27百万円)
統合による魅力ある学校作りや、統合困難な地域における教育環境の充実の取組モデルを創出する委託研究を行う。

◆へき地児童生徒援助費等補助金 2,521百万円(1,616百万円)

- ・へき地教育振興法に基づき、離島や中山間地域に所在する学校の教育の振興を図るため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援について補助を行う。
- ・学校統廃合に伴い遠距離通学となる児童生徒の通学条件を緩和するため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援について補助を行う。
なお、学校統廃合等の影響で、近年自治体のニーズが急速に増えている遠距離通学費について、必要な経費を要求する。

◆人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持 136百万円(142百万円)

向上に係る実証事業【再掲】

過疎化・少子高齢化が進む人口過少地域において、ICTの活用により、遠隔地間における児童生徒の協働学習の充実や、社会教育施設等と連携した遠隔講座の実施など、学校教育及び社会教育における教育の質の維持向上を図るための実証研究を実施する。

《関連施策》

- ・教職員定数の増（統合校・小規模校への支援 60人）
- ・学校施設整備（公立小中学校の統合校舎等の新增築事業、学校統合に伴う既存施設の改修事業等）

(13)新しい時代にふさわしい
教育制度の柔軟化の推進

58

57

△1

27年度補正予算案
659百万円

○概要： 子供や社会の状況は大きく変化し、現行の学校教育制度が導入された当時と比べて児童生徒の発達の早期化が見られるほか、自己肯定感の低さ、小1プロブレムや中1ギャップなどの課題が指摘されている。

このような課題に早急に対応するため、フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒への支援モデル事業や中学校夜間学級の設置促進を平成27年度補正予算案に前倒しして実施するほか、引き続き小中一貫教育導入の推進を図るなど、実情に応じたきめ細やかな教育の充実を行う。

◆小中一貫教育推進事業 48百万円(39百万円)

都道府県教育委員会の積極的な指導助言のもと、市町村教育委員会等の学校設置者が域内全域での小中一貫教育の導入に向けた先導的な取組を創出。

等

(参考：27年度補正予算案)

※フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒への支援モデル事業 640百万円

フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒の状況に応じた総合的な教育支援体制を構築するためのモデル事業を通じて、不登校児童生徒が自信を持って学べる教育環境を整備。

※中学校夜間学級の設置促進事業 20百万円

夜間中学の設置促進のため、既設置の夜間中学における課題や対応策に関する情報を整理・集約するとともに、未設置道県におけるニーズ調査や夜間中学整備に関する研究を実施。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成28年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
(14)高大接続改革の推進	1,264	5,048	3,784	

○概要： 「高大接続改革実行プラン」（平成27年1月16日文部科学大臣決定）に基づき、高等学教育改革、大学教育改革、大学入学者選抜改革を一体的に推進する。

◆高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業〔委託事業〕【再掲】 109百万円(13百万円)

「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入に向けて、学習指導体制や教材開発等とともに生徒の基礎学力の定着度等を把握して指導改善に活かすためのテスト手法等に関する研究開発を行う。

◆「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」 139百万円(90百万円)

フィージビリティ検証事業
平成32年度から実施する「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」について、十分な「知識・技能」の習得に加え、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価するためのモデル問題の作成のほか、記述式やC B Tの導入等に向けた実証的な検討を行う。

◆大学入学者選抜改革推進委託事業 300百万円(新規)

大学入学者選抜における「思考力等」や「主体性等」の評価の推進に向け、大学入学者選抜改革を進める上での課題についての調査・分析と、「思考力等」や「主体性等」をより適切に評価する新たな評価手法の調査研究について、受託機関と協力大学が協働して取り組む。

- ・人文社会分野、理数分野、情報分野の評価手法
- ・面接や書類審査等教科・科目によらない評価手法

◆大学教育再生加速プログラム（A P） 1,500百万円(1,161百万円)

「高大接続改革推進事業」

高等学校や社会との円滑な接続のもと、3つのポリシー（「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」）に基づき、入口から出口まで質保証の伴った大学教育を実現するため、各継続テーマにおける取組の強化を図るほか、新規テーマとして、卒業段階でどれだけの力を身に付けたのかを客観的に評価する仕組みやその成果をより目に見える形で社会的に提示するための効果的な手法等を開発し、先導的なモデルとなる取組を支援する。

※ 上記のほか、各大学の入学者選抜改革等の取組を支援（国立大学法人運営費交付金：2,000百万円、私学助成（私立大学等改革総合支援事業）：1,000百万円）

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成28年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
(15)学校と地域の連携協働の推進	6,684	6,832	149	27年度補正予算案 351百万円【再掲】

○概要： 学校を核とした地域力強化の仕組みづくりを推進するとともに、地域の活性化につながる多様な取組を展開することにより、まち全体で地域の将来を担う子供たちの育成及び地方創生の実現を図る。

◆学校を核とした地域力強化プラン 6,832百万円(6,684百万円)

学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な施策等を有機的に組み合わせて推進する。〔補助率 1／3〕

1. コミュニティ・スクール導入等促進事業 160百万円(157百万円)

地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクール(CS)について、未導入地域への支援の拡充や学校支援等の取組との一体的な推進等により、一層の拡大・充実を図ることで、将来の地域を担う人材の育成、学校を核とした地域づくりを推進する。

・未導入地域への支援 390市区町村

・導入地域における取組充実への支援、CSディレクターの配置 150市区町村

・学校運営協議会委員の研修 112箇所

2. 地域学校協働活動の推進 6,466百万円(6,340百万円)

〔 学校・家庭・地域の連携協力推進事業
〔 地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業 〕 〕

地域と学校をつなぐコーディネーターが中心となり、地域人材の参画による、学校の教育活動等の支援など、学校・家庭・地域が協働で教育に取り組む仕組みづくりを推進し、地域力の強化及び地域の活性化を図る。

①地域コーディネーターの配置 15,000人、統括コーディネーターの配置 250市町村

②地域学校協働活動の振興

・学校支援活動（学校支援地域本部） 3,000箇所

・放課後子供教室 15,500箇所

・地域未来塾による学習支援 3,100箇所

・家庭教育支援員の配置 1,000箇所

・土曜日の教育活動支援 12,000校区

等

3. 地域と連携した学校教育活動

①健全育成のための体験活動推進事業 99百万円(107百万円)

・中学校、高等学校等における取組 322校

・学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組 134地域

・適応指導教室等における体験活動の取組 134地域

②地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業 12百万円(12百万円)

地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパー・バイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労支援を促進することにより、地域の活性化につなげる。 21人

③地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業 11百万円(13百万円)

学校を核とした地域の魅力を創造する取組として、地域が提案する創意工夫ある独自で多様な取組を支援することにより、地域の活性化を図る。 12市区町村

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(16)女性の活躍推進等のための環境整備	4,011	4,299	287	

○概要： 放課後子ども総合プランの推進等、女性が安心して子供を育て活躍できる環境を整備するとともに、潜在化している女性の能力を最大限発揮できるよう支援を行う。あわせて、女性アスリートの育成・支援に取り組む。

◆放課後子ども総合プランの推進 3,869百万円(3,606百万円)

(学校・家庭・地域の連携協力推進事業の一部)

「小一の壁」を打破するとともに、次代を担う人材の育成のため、全ての就学児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、厚生労働省と連携し、総合的な放課後対策を推進する。そのため、市町村が計画的に整備を進めていくよう必要な経費を計上し、放課後児童クラブ（厚生労働省）と一体型の放課後子供教室を計画的に推進する。
【補助率1／3】

・放課後子供教室 14,000箇所 → 15,500箇所

◆地域と教育機関の連携による女性の学びを支援する保育環境の在り方の検討 21百万円(新規)

大学等と地域の双方にとって有用な保育環境の在り方について、関係主体と連携して検討するとともに、調査研究や実証的検証を通じて、先進事例の課題やグッド・プラクティスを把握し、地域と連携した大学等における保育環境整備の仕組みづくりのモデルを構築・普及することにより、女性の学びを支援する保育環境の充実を図る。

◆男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業 29百万円(27百万円)

(地域における女性の学び直しの促進)

結婚・出産・介護等を機に離職した地域の女性等を対象に、学び直しを通じた社会参画を促進するため、地域の関係機関・団体によるネットワークの形成とその取組の在り方を検討し、全国に普及するなど男女共同参画の視点に立った学習機会の充実を図る。

(若者のライフプランニング支援の推進)

若者のライフプランニングを支援するため、高校生が進路選択に当たって、就職のみならず結婚・出産・育児などのライフイベントを踏まえて総合的に考えることができるよう、教材と指導の手引を作成し、ライフデザイン構築のための学びを推進する。

◆女性アスリートの育成・支援プロジェクト【再掲】 380百万円(378百万円)

女性特有の課題に着目したアスリートの戦略的強化に資する調査研究や、特定の女性競技種目における戦略的かつ実践的な強化のためのモデルプログラムの実施、女性特有の課題に対応した医・科学サポート等による支援、女性エリートコーチの育成により、女性アスリートの国際競技力の向上を図る。

《関連施策》

◆科学技術イノベーションを担う女性の活躍促進【再掲】

研究と出産・育児・介護等との両立や女性研究者の研究力の向上等を通じたリーダーの育成などの研究環境のダイバーシティ実現に向けた取組や、女子中高生の理系分野への興味・関心を高め、適切な進路選択を可能にするための取組などの支援を実施する。

◆成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進【再掲】

専修学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等の教育機関、産業界等、その他関係機関が協働し、地域や産業界の人材ニーズに対応した、社会人等が学びやすい教育プログラムの開発・実証、高等専修学校等における特色ある教育推進のための教育カリキュラムの開発等を実施する。これらの取組を通じて成長分野等における中核的専門人材や高度人材の養成を図る。

事項	前年度 予算額	平成28年度 予算額(案)	比較 △減額	備考
	百万円	百万円	百万円	
2. 未来への飛躍を実現する人材の養成				
(1) 初等中等教育段階に おけるグローバルな視点に 立って活躍する人材の育成	20,230	22,001	1,771	

○概要： グローバル人材育成については、第二期教育振興基本計画等を踏まえ、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付け、様々な分野で活躍できる人材の育成が重要である。

このため、我が国の伝統・文化についての理解を深める取組を実施し、また、小・中・高等学校を通じた英語教育改革の推進、在外教育施設の教育環境の改善等の取組の充実を図る。

◆我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究 12百万円（ 12百万円）

教育基本法や学習指導要領で重視されている伝統・文化等に関する教育の充実を図り、グローバル社会で活躍できる人材の育成に資するため、教材の作成や指導方法の開発を行う。
・我が国の伝統・文化に関する教材の作成、指導方法等に関する調査研究 3地域

◆小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 1,221百万円（ 710百万円）

小・中・高等学校を通じた英語教育の強化のため、先進的な取組の支援や小学校英語教科化等に対応した教員の指導力・専門性向上事業、生徒の英語力調査を行うとともに、外国語活動の教材整備などの取組を実施する。

- ・英語教育強化地域拠点事業 25地域
- ・外部試験団体と連携した英語力調査事業 中学生5万人
- ・外国語活動・外国語教育の教材整備
- ・英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究 1機関
- ・外部専門機関と連携した英語指導力向上事業 47県市
- ・小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施【新規】 47機関
- ・中学校・高等学校における英語教育の抜本的改善のための指導方法等に関する研究開発【新規】 3機関
- ・補習等のための指導員等派遣事業【再掲】
専門性の高い非常勤講師（340人）、英語が堪能な外部人材（825人）等の配置
〔補助率1／3〕

◆スーパーグローバルハイスクール 1,052百万円（ 1,052百万円）

グローバルな社会課題を発見・解決し、国際的に活躍できる人材の育成に取り組む高校を指定し、質の高いカリキュラムを開発・実践する。

- ・指定校数：112校 → 119校
- ・中間評価の実施（平成26年度指定校）

◆在外教育施設教員派遣事業等及び海外子女教育の推進 19,295百万円（ 17,950百万円）

在外教育施設で学ぶ児童生徒が増加する中、国内と同様の教育を行うために派遣教員数を拡充するとともに、在外教育施設に対する指導・助言体制の充実を図る。

- ・派遣教員定数 1,084人 → 1,098人

◆帰国・外国人児童生徒等教育の推進 231百万円（ 211百万円）

公立の小・中・高等学校等に在籍する、帰国児童生徒や外国人児童生徒などに対し、公立学校における受入体制や日本語指導体制等の充実を図る。また、外国人の子供の就学を促進するため、学校外における日本語指導や教科指導等の支援体制の充実を図る。

- ・公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業〔補助率1／3〕 55地域
- ・定住外国人の子供の就学促進事業〔補助率1／3〕 30自治体

等

《関連施策》

- ・教職員定数の増（小学校英語教育等に関する地域のリーダー的役割を担う専科指導教員の充実 140人、外国人児童生徒等に対する日本語指導の対応 25人）
- ・地域における青少年の国際交流推進事業（イングリッシュキャンプ等）

事項	前年度 予算額	平成28年度 予算額(案)	比較増 △減額	備考
(2)グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進	百万円 46,309	百万円 44,158	百万円 △2,152	
①大学教育のグローバル展開力の強化	11,040	9,340	△1,700	
○概要： 我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、国際化を徹底して進める大学や学生のグローバル対応力育成のための体制強化を進める大学を支援する。また、大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援する。				
◆スーパーグローバル大学等事業	7,700百万円(8,677百万円)			
我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、世界トップレベルの大学との交流・連携を実現・加速するための人事・教務システムの改革など国際化を徹底して進める大学や、学生のグローバル対応力育成のための体制強化を進める大学を支援する。				
・スーパーグローバル大学創成支援				
・経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援				
◆大学の世界展開力強化事業	1,640百万円(2,363百万円)			
大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流の実施等を推進する国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援する。				
※ 上記のほか、国立大学法人運営費交付金、私学助成において、海外大学と伍して卓越した教育研究等を推進する大学や、地域からの国際展開（グローカル化）など多様なグローバル展開を推進する大学等を支援（国立大学の機能強化「重点支援③」、私立大学等改革総合支援事業等）				
②大学等の留学生交流の充実	35,269	34,818	△452	
○概要： 意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増（6万人→12万人）を目指すため、留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」を推進し、若者の海外留学への機運醸成や、奨学金等の拡充による留学経費の負担軽減を図る。				
また、「留学生30万人計画」の実現に向け、日本留学の魅力を高め、優秀な外国人留学生を確保するため、海外での募集・選考活動が効果的に機能するよう制度改善を図るとともに、住環境を含む国内外の学生が交流する機会等の創出、海外拠点や就職支援に係るプラットフォームの構築等の受け入れ環境充実のための支援を推進する。				
◆大学等の海外留学支援制度等	8,792百万円(9,246百万円)			
○大学等の海外留学支援制度	8,712百万円(9,166百万円)			
・双方向交流の推進による海外留学促進				
<大学院学位取得型> 270人				
<協定派遣型> 22,000人 → 23,000人				
<協定受入型> 7,000人 → 6,000人				
○日本人の海外留学促進事業	80百万円(80百万円)			
◆優秀な外国人留学生の戦略的な受け入れ	26,025百万円(26,023百万円)			
○日本留学への誘い、入り口（入試・入学・入国）の改善	749百万円(673百万円)			
留学コーディネーター配置事業 4拠点	120百万円(120百万円)			
○受け入れ環境づくり、卒業・修了後の社会の受け入れの推進	24,204百万円(24,280百万円)			
①外国人留学生奨学金制度				
・国費外国人留学生制度 11,266人	18,683百万円(18,713百万円)			
・留学生受け入れ促進プログラム 8,070人	3,941百万円(新規)			
文部科学省外国人留学生学習奨励費（7,070人）の発展的組替え				
②住環境・就職支援等受け入れ環境の充実 6件	62百万円(63百万円等)			

事項	前年度 予算額	平成28年度 予算額(案)	比較 △減額	備考
(3)諸外国・国際機関等との連携によるグローバルな人材の育成等	百万円 563	百万円 708	百万円 144	

○概要： 地球規模で課題となっている貧困・テロ、環境、資源・エネルギー問題などの解決に資するとともに、世界の国々と共に教育の質の向上に取り組んでいくため、諸外国政府や国際連合大学、国際バカロレア機構、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）等と連携し、国際社会や地域社会で活躍する人材育成等に向けた事業を展開する。

◆2016年G7教育大臣会合の開催 133百万円（新規）
 2016年に日本（三重県志摩市）でサミット（主要国首脳会議）が開催される機会を活用し、G7の教育大臣等の参加を得て、新しい時代において求められる資質・能力とその育成方策等に関する今後の国際的な取組や協力について議論する会合等を、岡山県倉敷市において開催する。

◆国際バカロレアの推進 89百万円（82百万円）
 グローバル人材の育成に有益なプログラムである国際バカロレアについて、我が国における導入拡大を図るため、国際バカロレア機構と協力し、その一部科目を日本語でも実施可能とする「日本語DP」の開発を推進する。

◆日本型教育の海外展開 63百万円（新規）
 近年、諸外国から高い関心が示されている日本型教育について海外展開を推進するため、関係省庁・法人・民間企業等で構成する「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム」を創設。このスキームの下、関係者間での情報共有、具体的な展開案件の形成を促進するための国際フォーラム及びパイロット事業の実施を通じて、諸外国との強固な信頼・協力関係の構築、日本の教育機関の国際化の促進及び日本の教育産業等の海外進出の促進を図る。

◆ユネスコとの連携によるグローバル人材育成 268百万円（282百万円）
 近年のグローバル化をはじめとする国際社会の多様性に対応するユネスコの取組と連携して、我が国のユネスコ活動の活性化および国内外における持続可能な開発のための教育（ESD）の一層の推進を図るなど、国際的に活躍できる人材育成に資する事業を展開する。

○日本／ユネスコパートナーシップ事業 80百万円（73百万円）
 国内のユネスコ活動に関係のある機関等の活動強化を通じて、ユネスコ活動の普及と理解の促進を図り、ユネスコの理念・目標の実現を目指す。従来のユネスコスクール支援事業、ユースフォーラム開催等に加え、学校におけるESDの取組を更に効果的に推進するため、新たに「ESDの実践の手引き（仮称）」の活用による研修実施やESD先進重点校の選定・支援等を行う。
 また、地質学的遺産の保護と国際的な認定を目的としたジオパーク事業がユネスコの正式事業となることから、ジオパークを活用したユネスコ活動推進事業を行う。

○グローバル人材の育成に向けたESDの推進 61百万円（57百万円）
 教育委員会及び大学が中心となり、ユネスコ協会及び企業等の協力を得つつ、ESDの推進拠点であるユネスコスクールとともにコンソーシアムを形成し、国内におけるESDの実践・普及及び国内外における学校間の交流等を促進する。

○ESDグローバル・アクション・プログラム(GAP)信託基金 126百万円（152百万円）
 「ESDグローバル・アクション・プログラム(GAP)」に明記されている優先行動分野に重点的に取り組み、ESDを戦略的により一層推進するため、ユネスコに信託基金を拠出し、「地域コミュニティー」、「教育者」、「ユース」等に関する事業を実施する。

◆国際連合大学を通じた地球規模課題解決に資する
グローバル人材育成等 155百万円（200百万円）
 ミレニアム開発目標（MDGs）以後の国際開発目標として、国連において検討が進められている、持続可能な開発のための2030アジェンダ等における地球規模課題の解決に寄与するため、国連システムのシンクタンクである国連大学を通じて、グローバル人材育成、国際協力プロジェクト実施、サステイナビリティ研究の推進等を行う。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成28年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
(4)国立大学改革の推進(国立大学法人運営費交付金)	百万円 1,094,546	百万円 1,094,546	百万円 0	27年度補正予算案 1,200百万円

○概要： 国立大学及び大学共同利用機関が我が国の人材養成・学術研究の中核として、継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金を確保する。

◆大学運営の基幹的な経費の確保

継続的・安定的に教育研究を展開しうるよう、各国立大学の財政基盤をしっかりと支えるために必要な大学運営の基幹的な経費を確保する。

意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大するとともに、学内ワークスタディへの支援を行う。

免除対象人数：約0.2万人増（27年度：約5.7万人→28年度：約5.9万人）

◆機能強化の方向性に応じた重点支援

各大学の機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するため、国立大学法人運営費交付金の中に3つの重点支援の枠組みを新設することなどによる国立大学改革の更なる加速を図る。

- ・重点支援①：主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中心とする国立大学を支援
- ・重点支援②：主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中心とする国立大学を支援
- ・重点支援③：主として、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進する取組を中心とする国立大学を支援

◆マネジメント改革の推進

学長のリーダーシップやマネジメント力の発揮を予算面で強化する観点から、教育研究組織や学内資源配分等の見直しを促進するための仕組みとして、「学長の裁量による経費」を新設する。

◆附属病院の機能強化

高度先進医療や高難度医療を提供する国立大学附属病院の教育研究診療機能や医師等の教育研究基盤の充実を図る。

◆共同利用・共同研究体制の強化・充実

国内外のネットワーク構築や新分野の創成等、共同利用・共同研究拠点の強化に資する取組から、将来的に共同利用・共同研究拠点を形成するような附置研究所等の先端的かつ特色ある取組まで、一体的に重点支援し、我が国の大学全体の機能強化に貢献する。

また、大学共同利用機関等において実施される先端的な学術研究の大型プロジェクト（大規模学術フロンティア促進事業）について、国際的競争と協調のもと、戦略的・計画的に推進する。

【大規模学術フロンティア促進事業】

- ・大型低温重力波望遠鏡（KAGRA）計画
- ・「大強度陽子加速器施設（J-PARC）」による物質・生命科学及び原子核・素粒子物理学研究の推進
- ・新しいステージに向けた学術情報ネットワーク（SINET）整備
- ・日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築計画

等

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成28年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
(5) 国立高等専門学校における 教育研究の推進	62,004	62,118	114	

○概要： 職業に必要な知識及び技術を有する実践的・創造的な技術者を養成している国立高等専門学校について、教育活動を支える基盤的な経費の充実を図る。

◆国立高等専門学校における教育研究基盤の充実

国立高等専門学校の基盤的な経費を措置するとともに、産業構造の変化、少子化の進展、技術の高度化などの社会・経済状況を踏まえ、

- ・国際的に活躍できる技術者の養成に向けた取組を推進するとともに、国内外から高い評価を得ている高等専門学校制度の海外展開に向けた体制整備
- ・社会・地域・産業界等のニーズを踏まえ、今後の高専の強みや特色となる分野（情報セキュリティなど）の教育の取組を推進

など、高等専門学校教育の充実を図る取組を支援する。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成28年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
(6)改革に取り組む私立大学への支援など私学の振興	百万円 429,952	百万円 430,340	百万円 387	
①私立大学等経常費補助	315,250	315,250	0	

○概要： 私立大学等の運営に必要な経常費補助金を確保するとともに、建学の精神や特色を生かした教学改革や経営改革等に取り組む大学等を重点的に支援する。

◆一般補助 270,136百万円(271,105百万円)
大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。

◆特別補助 45,114百万円(44,145百万円)
2020年度以降の18歳人口の急激な減少を見据え、経営改革や地域発展に取り組む私立大学等に対し、重層的に支援する。
 ・私立大学等経営強化集中支援事業の推進 4,500百万円(4,500百万円)
 ・地方に貢献する大学等への支援 1,357百万円(1,173百万円)
 ・経済的に就学困難な学生に対する授業料減免の充実 等
 減免対象人数：約0.3万人増（27年度：約4.2万人→28年度：約4.5万人）

◆私立大学等改革総合支援事業 16,700百万円(14,400百万円)
(上記の一般補助及び特別補助の内数)
教育の質的転換や入学者選抜等の改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対して重点的に支援する。

◆私立大学研究ブランディング事業 5,000百万円(新規)
(上記の特別補助の内数)
学長のリーダーシップの下、優先課題として全学的な独自色を大きく打ち出す研究に取り組む私立大学に対し、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する。

(参考：復興特別会計)

※特別補助 1,762百万円(2,835百万円)
 ・被災私立大学等復興特別補助
被災地にある大学の安定的教育環境の整備や被災学生の授業料減免等への支援を実施。

②私立高等学校等経常費助成費等補助	100,904	102,349	1,445
-------------------	---------	---------	-------

○概要： 私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るとともに、各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。

◆一般補助 87,177百万円(86,519百万円)
各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。

◆特別補助 12,436百万円(11,658百万円)
各私立高等学校等の特色ある取組を支援する。
 ・教育の質の向上のため、教育の国際化などを進める学校への支援拡充
 ・私立幼稚園等における障害のある児童受入れや預かり保育への支援 等

◆特定教育方法支援事業 2,736百万円(2,727百万円)
特別支援学校等の特定の教育分野について、その教育の推進に必要な経費を支援する。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成28年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
③私立学校施設・設備の整備の推進 〔他に、財政融資資金〕	9,198 〔36,700〕	10,441 〔41,700〕	1,243 〔5,000〕	27年度補正予算案 5,000百万円

○概要： 建学の精神や特色を生かした私立学校の質の高い教育研究活動等の基盤となる施設・設備等の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。

特に、東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。

◆教育・研究装置等の整備 5,966百万円（8,009百万円）
教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。

◆私立大学研究ブランディング事業 2,249百万円（新規）
(上記の教育・研究装置等の整備の内数)

学長のリーダーシップの下、優先課題として全学的な独自色を大きく打ち出す研究に取り組む私立大学に対し、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する。

◆耐震化等の促進 4,475百万円（1,189百万円）
学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築（建替え）事業及び耐震補強事業等の防災機能強化のための整備を重点的に支援する。

④私立大学等教育研究活性化設備整備事業	4,600	2,300	△2,300
---------------------	-------	-------	--------

○概要： 教育の質的転換等の改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対して重点的に支援する。

◆私立大学等改革総合支援事業 2,300百万円（4,600百万円）
教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化といった改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する。

事項	前年度 予算額	平成28年度 予算額(案)	比較 △減額	備考
(7)大学教育再生の戦略的 推進	百万円 26,208	百万円 25,373	百万円 △835	
①世界をリードする教育拠点 の形成	18,148	17,650	△498	
○概要： 世界トップレベルの大学教育を実践する大学が、さらなる教育改革に取り組むことで、我が国の大学教育を牽引することができるよう教育拠点の形成を支援する。				
◆博士課程教育リーディングプログラム	17,000百万円(17,756百万円)			
俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するため、産学官の参画を得つつ、博士課程前期・後期一貫した世界に通用する質の保証された学位プログラムを実施する「リーディング大学院」の構築を支援する。				
◆成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)	650百万円(392百万円)			
情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業において産学協働で実施している課題解決型学習等の実践的な教育について、新たに学部学生を対象とした取組を支援し、サイバーセキュリティをはじめとした情報技術を活用し具体的な課題を解決できる人材の育成を推進する。				
②革新的・先導的教育研究 プログラムの開発推進	8,060	7,723	△337	
○概要： 高等教育の革新的・先導的教育研究プログラムを開発・実施する意欲的な取組を支援することにより、我が国全体の大学教育の充実と質の向上を図る。				
◆大学教育再生加速プログラム（AP）	1,500百万円(1,161百万円)			
「高大接続改革推進事業」【再掲】				
高等学校や社会との円滑な接続のもと、3つのポリシー（「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」）に基づき、入口から出口まで質保証の伴った大学教育を実現するため、各接続テーマにおける取組の強化を図るほか、新規テーマとして、卒業段階でどれだけの力を自身に付けたのかを客観的に評価する仕組みやその成果をより目に見える形で社会的に提示するための効果的な手法等を開発し、先導的なモデルとなる取組を支援する。				
◆大学入学者選抜改革推進委託事業【再掲】	300百万円(新規)			
大学入学者選抜における「思考力等」や「主体性等」の評価の推進に向け、大学入学者選抜改革を進める上での課題についての調査・分析と、「思考力等」や「主体性等」をより適切に評価する新たな評価手法の調査研究について、受託機関と協力大学が協働して取り組む。				
・人文社会分野、理数分野、情報分野の評価手法				
・面接や書類審査等教科・科目によらない評価手法				
◆先導的経営人材養成機能強化促進委託事業	80百万円(新規)			
経営系専門職大学院教育に対する社会のニーズや国内外の経営系専門職大学院の取組を踏まえ、経営系専門職大学院のカリキュラムの基本となるコア科目を改善充実し、経営人材養成のモデルとなるプログラムを作成するための調査研究を実施する。				
◆地（知）の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)	4,001百万円(4,423百万円)			
若年層の東京一極集中を解消するため、全学的に地域を志向する大学が他の大学等や自治体、地域の中小企業等と連携し、地域を担う人材を育成するための教育改革の実行等により、それぞれの地域の実情に応じた雇用創出や学卒者の地元定着率向上を図る取組を支援することで、地（知）の拠点大学による地方創生を推進する。				等

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成28年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
(8)高度医療人材の養成と 大学病院の機能強化	4,353	4,042	△311	

○概要： 大学及び大学病院を通じて高度医療を支える人材の養成及び新しい医療技術の開発等を担う人材の養成を促進するとともに、地域医療の最後の砦である大学病院の機能を強化する。

◆先進的医療イノベーション人材養成事業 2,840百万円（ 3,205百万円）

我が国が抱える様々な医療課題を解決し、国民に提供する医療水準を向上させるため、大学における研究マインドを持った次世代医療人材の養成拠点の形成を促進する。

○未来医療研究人材養成拠点形成事業 1,390百万円（ 1,620百万円）

世界の医療水準の向上及び日本の医療産業の活性化に貢献するため「メディカル・イノベーション推進人材」を養成する。また、将来の超高齢社会における地域包括ケアシステムに対応するため「リサーチマインドを持った総合診療医」を養成する。

○がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン 1,450百万円（ 1,585百万円）

複数の大学がそれぞれの個性や特色、得意分野を活かしながら相互に連携・補完して教育を活性化し、がん専門医療人養成のための拠点を構築する。

◆大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業 1,100百万円（ 1,046百万円）

医療の高度化等に対応するため、優れた高度専門医療人（医師・歯科医師・看護師・薬剤師等）を養成するための教育体制の充実を図る。

○課題解決型高度医療人材養成プログラム 880百万円（ 800百万円）

高度な教育力・技術力を有する大学が核となって、我が国が抱える医療現場の諸課題等に対して、科学的根拠に基づいた医療が提供でき、健康長寿社会の実現に寄与できる優れた医療人材の養成を推進する。新たに2つの領域（①放射線災害を含む放射線健康リスクに関する領域、②慢性の痛みに関する領域）を拡充し、国公私立大学医学部・附属病院における高度医療人材の養成を促進する。

○基礎・臨床を両輪とした医学教育改革による 220百万円（ 233百万円）

グローバルな医師養成

近年、若手医師の臨床志向に伴い基礎医学研究に進む医師が減少していることから、魅力ある教育プログラムの構築により、病理学や法医学などの優れた基礎研究医の養成を推進する。また、診療参加型臨床実習の充実及び国際標準の認証評価制度等の導入に向けた基盤を構築する。

◆大学における医療人養成の在り方に関する調査研究 102百万円（ 102百万円）

我が国における今後の社会・経済構造の変化に伴う保健医療分野のニーズに対応するため、大学及び大学院における医療人養成の在り方について検討するための調査・研究を実施する。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成28年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
(9)専修学校等の人材育成機能の向上	2,114	2,222	108	

○概要： 地域や産業界の人材ニーズに対応した人材育成機能の強化に向け、専修学校の教育内容の質保証・向上を図るための支援を行うとともに、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進めるための実証研究を行う。

◆成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進 1,533百万円(1,567百万円)

専修学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等の教育機関、産業界等、その他関係機関が協働し、地域や産業界の人材ニーズに対応した、社会人等が学びやすい教育プログラムの開発・実証、高等専修学校等における特色ある教育推進のための教育カリキュラムの開発等を実施する。これらの取組を通じて成長分野等における中核的専門人材や高度人材の養成を図る。

- ・地域版学び直し教育プログラムの開発・実証 93箇所
- ・特色ある教育推進のための教育カリキュラムの開発・実証 13箇所
- ・高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム 14箇所

◆専修学校版デュアル教育推進事業 148百万円(新 規)

専修学校において、これから時代に求められるアクティブ・ラーニングの在り方を見据え、学習と実践を組み合わせて行う効果的な教育手法を開発し、学校・産業界双方のガイドラインとして作成・共有化することにより、質保証・向上を図りつつ、実効的・組織的な产学協同による教育体制の構築を目指す。 (12箇所)

◆職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 183百万円(183百万円)

平成26年度から、教育面における企業等との密接な連携などの要件を満たしたものを文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定する制度が開始されたことに伴い、認定校を中心として、第三者評価など更なる質保証・向上の取組を推進し、課題やノウハウを取りまとめ検証を行い、その結果を広く全国に提供すること等により、専修学校全体の質保証・向上を図る。 (27箇所)

◆専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する 305百万円(305百万円)

実証研究事業

意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により修学を断念する事がないよう、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進めるため、実証的な研究として経済的支援及びその効果検証等を行う。

- ・対象人数：約0.2万人

◆専修学校留学生就職アシスト事業 53百万円(58百万円)

専修学校における外国人留学生に対する来日の動機付けから就職支援までを総合的に支援し、産業界等と連携のもと、留学生受け入れ拡大を図る。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成28年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
3. 学びのセーフティネットの構築				
(1) 幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進 〔再掲〕	32,341	34,527	2,186	

うち、子ども・子育て支援新制度移行分を除いた
文部科学省予算計上分 323億円

○概要： 「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」（平成27年7月22日開催）で取りまとめられた方針等を踏まえ、低所得の多子世帯及びひとり親世帯等の保護者負担の軽減を図り、幼児教育無償化に向けた取組を推進する。

- ①多子世帯の保護者負担軽減 18億円〔文部科学省計上分 14億円〕
年収約360万円までの世帯について、現行では小学校3年生までとされている多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料の無償化を完全実施。
- ②ひとり親世帯等の保護者負担軽減 4億円〔文部科学省計上分 3億円〕
ひとり親世帯等について、市町村民税非課税世帯は保育料を無償化し、年収約270万円から約360万円までの世帯は第1子の保育料を半額、第2子以降の保育料を無償化する。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成28年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
(2)高校生等への修学支援	390,941	384,174	△6,768	

○概要： 全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等の授業料に充てるために高等学校等就学支援金を支給するとともに、低所得世帯に対しては、授業料以外の教育費について、各都道府県が実施する高校生等奨学給付金事業を支援することで、家庭の教育費負担の軽減を図る。

◆高等学校等就学支援金等 367,973百万円(380,541百万円)
所得制限等を導入した新制度への移行に伴う支給対象者の増減などを反映。

旧制度（不徴収交付金・就学支援金） ▲1,312 億円（▲117 万人）
新制度（就学支援金） +1,176 億円（+ 88 万人）
所得制限等に伴う事務費交付金の増 + 10 億円

※1 年収約910万円（市町村民税所得割額 304,200円）以上の世帯の生徒等については、所得制限を設定。

※2 年額118,800円を上限とするが、私立高校に通う低所得世帯及び中所得世帯の生徒等については、所得に応じて59,400円～178,200円を加算して支給。

◆高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）〔補助率1／3〕 13,127百万円(7,929百万円)
学年進行で着実に事業を実施するとともに、非課税世帯の給付額の増額を行うことにより、低所得世帯や多子世帯の教育費負担の軽減を図る。

【拡充内容】

- ・学年進行 平成27年度：1～2年次 → 平成28年度：1～3年次
- ・対象者数 34万人→47.8万人（13.8万人増）
- ・非課税世帯【全日制】（第1子）における給付額を増額

【給付額】

○生活保護受給世帯【全日制等・通信制】

- ・国公立の高等学校等に在学する者 年額 32,300円
- ・私立の高等学校等に在学する者 年額 52,600円

○非課税世帯【全日制等】（第1子）

- ・国公立の高等学校等に在学する者 年額 37,400円 → 59,500円（+22,100円）
- ・私立の高等学校等に在学する者 年額 39,800円 → 67,200円（+27,400円）

○非課税世帯【全日制等】（第2子以降）

- ・国公立の高等学校等に在学する者 年額 129,700円
- ・私立の高等学校等に在学する者 年額 138,000円

○非課税世帯【通信制】

- ・国公立の高等学校等に在学する者 年額 36,500円
- ・私立の高等学校等に在学する者 年額 38,100円

◆その他の高校生等への修学支援

2,653百万円(1,911百万円)

・学び直しへの支援〔補助率 10／10〕

高等学校等を中途退学した後、再び高等学校等で学び直す者に対して、都道府県が、就学支援金の支給期間である3ヶ月（定時制・通信制は4ヶ月）の経過後も、卒業までの間（最長2年）、継続して就学支援金に相当する額を支給する場合に、国が都道府県に対して所要額を補助。

・家計急変世帯への支援〔補助率 10／10・1／2〕

保護者等の失職、倒産などの家計急変により収入が激減し、低所得となった世帯の生徒に対し、国や都道府県が緊急の支援を行う場合、就学支援金の支給額に反映されるまでの間、就学支援金と同様の支援を実施。

・海外の日本人高校生への支援〔補助率 10／10〕

海外の日本人学校等に通う日本人高校生についても、広く高等学校段階の学びを支援する観点から、就学支援金に相当する額を支給。

・特別支援教育就学奨励費の充実【再掲】

◆マイナンバーに対応した高等学校等就学支援金事務処理システムに関する経費等 421百万円(561百万円)

マイナンバー・ネットワークと就学支援金事務を連動させた効率的な就学支援金事務システムを整備する。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成28年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
(3)学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進	百万円 2,190	百万円 2,612	百万円 421	27年度補正予算案 991百万円

○概要：家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供が質の高い教育を受け、能力・可能性を最大限伸ばしてそれぞれの夢に挑戦できるようにすることは、一人一人の豊かな人生の実現に加え、今後の我が国の成長・発展にもつながるものである。

子供の貧困対策に関する大綱を踏まえ、学校を子供の貧困対策のプラットフォームと位置付け、総合的な子供の貧困対策を推進するとともに、教育の機会均等を保障するため、教育費負担の軽減やフリースクール等で学ぶ子供への支援を実施する。

◆教育相談の充実

972百万円(647百万円)

- ・スクールソーシャルワーカーの配置拡充【再掲】 [補助率1／3]
 - ・スクールソーシャルワーカーの配置の増(2,247人→3,047人)
福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを必要な全ての学校で活用できるよう今後段階的に配置を拡充
 - 小中学校のための配置(2,200人→3,000人)、高等学校のための配置(47人)
- ・貧困対策のための重点加配(600人→1,000人)
- ・スーパーバイザー(47人)の配置、連絡協議会の開催・研修を通じた質向上の取組の支援【新規】

[目標]平成31年度までに、スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区(約1万人)に配置
H28:3,000人
(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

◆学習支援の充実

- ・地域未来塾による学習支援の充実 269百万円(207百万円)
(学校・家庭・地域の連携協力推進事業の一部) [補助率1／3]
経済的な理由や家庭の状況により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身についていない中学生等に対して地域住民の協力やICTの活用等による学習支援を実施するとともに、新たに高校生への支援を行う。(2,000箇所→3,100箇所)

◆地域人材の活用や学校等との連携による訪問型家庭教育支援事業 28百万円(新規) (学校を核とした地域力強化プランの一部)

経済的困難をはじめとする様々な問題を抱え込み主体的な家庭教育が困難になっている家庭やその子供に対して、学校や地域の関係機関等と連携した家庭教育支援チーム等による訪問型支援等の幅広い支援を行う家庭教育支援体制を構築する。 5箇所

◆高校生等の就職・就学支援等

553百万円(491百万円)

- 多様な学習を支援する高等学校の推進事業【委託事業】 79百万円(79百万円)
生徒の多様な学習ニーズに応じた教育活動を展開する定時制・通信制課程の高等学校や総合学科の高等学校、ICTを活用した遠隔教育を実施する高等学校における生徒への支援体制の充実を図り、生徒の学習意欲を向上させ、確かな学力を身につけさせるなど、高等学校教育の質の確保・向上に向けた一層の取組を推進する。

- 補習等のための指導員等派遣事業(高等学校分)【再掲】 474百万円(412百万円)
[補助率1／3]

学習や学校生活に課題を抱える生徒の学力向上、進路支援、就職支援等を目的とし、学校教育活動の一環として、補習・補充学習、進路選択への支援等を行うために、退職教員や学校と地域を結ぶコーディネーター、就職支援員など、多様な人材を高等学校等に配置する取組を推進する。

◆要保護児童生徒援助費補助 [補助率1／2]

783百万円(837百万円)

要保護児童生徒の保護者に対して学用品費、修学旅行費、学校給食費等の就学援助を行う。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	

«関連施策»

- ・教職員定数の増（貧困による教育格差の解消 50人）
- ・高校生等への修学支援
- ・幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進
- ・特別支援教育就学奨励費負担等

(参考：復興特別会計)

※被災児童生徒就学支援等事業 7,988百万円（8,033百万円）

東日本大震災で被災し、経済的に就学が困難な児童生徒の就学機会を確保するため、幼稚園児への就園支援、小中学生に対する学用品費等の援助、高校生に対する奨学金支給、特別支援学校等に在籍する児童生徒等への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などを実施する。（全額国庫補助の単年度の交付金事業）〔補助率10／10〕

(参考：27年度補正予算案)

※フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒への支援モデル事業 640百万円

フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒の状況に応じた総合的な教育支援体制を構築するためのモデル事業を通じて、不登校児童生徒が自信を持って学べる教育環境を整備。

※地域未来塾による学習支援を促進するために必要な 351百万円

I C T 機器等の整備（学校・家庭・地域の連携協力推進事業の一部）〔補助率 定額〕

I C T を積極的に活用した地域未来塾による学習支援を新たに展開するため、I C T 機器等を中心とした開設設備品等の整備を行う。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成28年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
(4)大学等奨学金事業の充実 と健全性確保	92,099	102,270	10,172	
[他に、財政融資資金(財投機関債含)]	[899,700]	[914,400]	[14,700]	

○概要：意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないよう、安心して学ぶことができる環境を整備することが重要である。このため、①無利子奨学金の貸与人員の増員や、②「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けた対応の加速など、大学等奨学金事業の充実を図る。

◆「有利子から無利子へ」の流れの加速 94,537百万円(80,813百万円)

貸与基準を満たす希望者全員への貸与の実現を目指し、無利子奨学金の貸与人員を増員し、奨学金の「有利子から無利子へ」の流れを加速する。

<無利子奨学金事業の拡充>

・事業費

無利子奨学金	312,481百万円	⇒	322,249百万円	(9,767百万円増)
(有利子奨学金	796,578百万円	⇒	768,551百万円	(28,027百万円減))

・貸与人員

無利子奨学金	46万人	⇒	47万4千人	(1万4千人増) ※うち新規貸与者の増員分6千人
(有利子奨学金	87万7千人	⇒	84万4千人	(3万3千人減))

◆「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けた対応の加速

奨学金の返還の負担を軽減し、返還者の状況に応じてきめ細やかに対応するため、所得の捕捉が容易となる社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入を前提に、返還月額が卒業後の所得に連動する、「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けて、詳細な制度設計を進めるとともにシステムの開発・改修に着手する等の対応を加速する。

◆有利子奨学金の利子負担の軽減のための措置

5,399百万円(9,003百万円)

有利子奨学金について、在学中は無利子及び返還中は低利子とするために、利子補給金を措置する。

◆大学等奨学金事業の健全性確保

2,334百万円(2,283百万円)

(独)日本学生支援機構に対する返還金回収促進経費（返還相談体制の充実、債権回収業務の民間委託、延滞事由の要因分析等）を措置する。

(参考：復興特別会計)

※大学等奨学金事業

2,820百万円(4,524百万円)

東日本大震災で被災した世帯の学生等が経済的理由により進学等を断念することがないよう、無利子奨学金の貸与を行う。
＜事業費：3,565百万円、貸与人員：5千人＞

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成28年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
(5)国立大学・私立大学等の授業料減免等の充実	39,515	40,890	1,375	

○概要： 学生が経済的な理由により学業を断念することのないようにするため、各大学がさらなる授業料減免等の拡大を図れるよう、運営費交付金、経常費補助金により支援を行う。
また、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進めるための実証研究を行う。

◆国立大学の授業料減免等の充実【再掲】

意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大するとともに、学内ワークスタディへの支援を行う。

- ・免除対象人数：約0.2万人増（平成27年度：約5.7万人 → 平成28年度：約5.9万人）
(学部・修士) 約5.1万人 → 約5.4万人
(博士) 約0.6万人 → 約0.6万人

◆私立大学の授業料減免等の充実【再掲】

経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免を行う大学等への支援の充実を図るとともに、学生の経済的負担軽減のための多様な支援策を講じる大学等を支援する。

- ・減免対象人数：約0.3万人増（平成27年度：約4.2万人 → 平成28年度：約4.5万人）

〔参考：復興特別会計〕

東日本大震災により被災した学生に対し、授業料減免等を行う被災3県に所在する私立大学等を支援する。

691百万円（1,727百万円）

◆専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する
実証研究事業【再掲】

意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により修学を断念することがないよう、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進めるため、実証的な研究として経済的支援及びその効果検証等を行う。

- ・対象人数：約0.2万人

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成28年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
(6)学校施設等の老朽化対策等の推進	122,350	123,127	777	
①公立学校施設の老朽化対策を中心とした教育環境の改善等の推進	64,462	70,886	6,424	27年度補正予算案 38,800百万円

○概要： 学校施設は児童生徒の学習・生活の場であり、より良い教育活動を行うためには、その安全性・機能性の確保は不可欠である。

しかしながら、学校施設は、建築後25年以上経過し、改修が必要な建物の面積が全体の約7割を占めるなど老朽化は深刻な課題となっている。

このため、安全を確保し、質の高い教育活動を支えられるよう老朽化への対応を図るなど、教育環境の改善を推進する。

◆小中学校等の学級数の増加等に伴う教室不足への対応等

小中学校・特別支援学校の学級数の増加に伴う教室不足に対応するための新築・増築、学校の統合に係る新築等に係る施設整備。

◆老朽化対策を含む教育環境の改善

教育環境を改善するため、長寿命化による対応を含む老朽化対策等を推進。

②国立大学等施設の整備 〔他に、財政融資資金〕	48,690 〔41,147〕	41,800 〔37,763〕	△6,890 〔△3,383〕	
----------------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--

○概要： 平成28年度を初年度とする次期国立大学法人等施設整備5か年計画（平成28～32年度）策定に向けた検討の状況を踏まえ、著しく進行する国立大学等施設の老朽化に対し、安全・安心な教育研究環境の基盤の長寿命化や耐震化を図りつつ、国立大学法人等の機能強化等へ対応するため、最先端研究施設の整備や附属病院の再開発整備など、計画的・重点的な施設整備を推進する。

◆安全・安心な教育研究環境の基盤の整備

- ・施設の耐震化（非構造部材の耐震対策含む）や老朽施設の改善を推進
- ・機能劣化の著しい基幹設備（ライフライン）の計画的な更新等を推進

◆国立大学等の機能強化等変化への対応

- ・高度化・多様化する教育研究活動に対応する最先端研究施設の整備
- ・地域医療・先端医療等の拠点となる附属病院の再開発整備

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成28年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
③私立学校施設・設備の整備の推進[再掲] 〔他に、財政融資資金〕	9,198 〔36,700〕	10,441 〔41,700〕	1,243 〔5,000〕	27年度補正予算案 5,000百万円

○概要： 建学の精神や特色を生かした私立学校の質の高い教育研究活動等の基盤となる施設・設備等の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。

特に、東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。

◆教育・研究装置等の整備 5,966百万円（8,009百万円）
教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。

◆私立大学研究ブランディング事業 2,249百万円（新規）
(上記の教育・研究装置等の整備の内数)
学長のリーダーシップの下、優先課題として全学的な独自色を大きく打ち出す研究に取り組む私立大学に対し、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する。

◆耐震化等の促進 4,475百万円（1,189百万円）
学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築（建替え）事業及び耐震補強事業等の防災機能強化のための整備を重点的に支援する。

耐震化率
大学等 約89%（27年度当初予算事業完了後）
約90%（27年度補正予算案及び28年度予算案事業完了後）
高校等 約86%（27年度当初予算事業完了後）
約88%（27年度補正予算案及び28年度予算案事業完了後）

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成28年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成				
・学びを通じた地域づくりと 学校・家庭・地域の連携協働	6,954	7,045	90	〔27年度補正予算案 351百万円【再掲】〕

○概要： 学校を核とした地域力強化の仕組みづくりを推進するとともに、地域の活性化につながる多様な取組を展開することにより、まち全体で地域の将来を担う子供たちの育成及び地方創生の実現を図る。

◆学校を核とした地域力強化プラン【再掲】 6,832百万円（ 6,684百万円）
学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な施策等を有機的に組み合わせて推進する。〔補助率 1／3〕

◆地域とともにある学校づくりの推進 125百万円（ 119百万円）
地域コミュニティの衰退や子供の問題行動等、学校・地域の差し迫った社会的・地域的な課題に対し、首長部局や関係機関等との協働体制を確立し、課題解決に向けて取り組む新たな学校モデルの構築・発信や、自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた実践研究等の実施、学校現場における業務改善の取り組みを積極的に支援し、教員と専門スタッフによるチーム体制の構築、学校マネジメント機能の強化、教員が力を発揮できる環境を整備し、子供と向き合う時間の確保や授業の充実を図る。

◆博物館ネットワークによる未来へのレガシー継承・発信事業 26百万円（ 新 規 ）
全国の博物館の振興のため、自然科学分野の国立博物館等が持つ豊富な資料やノウハウを生かし、複数の地方の博物館と連携協力しながら、全国の博物館の取組の充実に資する国内外の好事例収集、調査研究等を実施するとともに、それらの館が調査研究の成果を活用した連携企画展示等を行い、これら一連の取組により生まれた効果の全国への普及を図る。

◆生涯学習施策に関する調査研究 44百万円（ 25百万円）
生涯学習の成果を適切に活用し、より高度な学習や幅広い活動等につなげる仕組みとして生涯学習支援基盤（生涯学習プラットフォーム）に関する実証など、地域課題の解決や多様な学習機会の充実に資する調査研究等を実施し、生涯学習の振興方策の充実を図る。

◆地域と教育機関の連携による女性の学びを支援する保育環境の 在り方の検討【再掲】 21百万円（ 新 規 ）
大学等と地域の双方にとって有用な保育環境の在り方について、関係主体と連携して検討するとともに、調査研究や実証的検証を通じて、先進事例の課題やグッド・プラクティスを把握し、地域と連携した大学等における保育環境整備の仕組みづくりのモデルを構築・普及することにより、女性の学びを支援する保育環境の充実を図る。

(参考：復興特別会計)

※仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ 795百万円（ 1,126百万円）
復興支援事業

H23～H27は学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業として実施

学習環境が好転していない地域において、長期にわたる仮設住宅生活で学習支援が十分に行き届いていない被災した児童・生徒を中心に、地域人材による学習支援を実施することにより、仮設住宅内、また、仮設住宅とその学校や周辺地域とを結ぶコミュニティの復興促進を図る。

事項	前年度 予算額	平成28年度 予算額(案)	比較 △減額	備考
	百万円	百万円	百万円	

◇ ス ポ ー ツ 立 国 の 実 現 ◇

スポーツ立国実現を目指したスポーツの振興	28,976	32,360	3,384	27年度補正予算案 514百万円
----------------------	--------	--------	-------	---------------------

○概要： すべての人々がスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支え、そしてスポーツを育てる活動に参画する機会を確保するとともに、国民に誇りと喜び、夢と感動を与えてくれるトップアスリートの育成・強化、国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献を推進し、我が国の「新たなスポーツ文化」を確立することを目指す。

◆ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等 に向けた競技力の向上

○競技力向上事業

オリンピック・パラリンピック競技大会等における日本代表選手のメダル獲得に向けて、各競技団体が行う日常的・継続的な選手強化活動を支援するとともに、2020年東京大会で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な選手強化を行う。

○ハイパフォーマンスサポート事業

オリンピック競技・パラリンピック競技を対象に、メダル獲得が期待される競技をターゲットとして、アスリート支援や研究開発について、多方面から専門的かつ高度な支援を戦略的・包括的に実施する。

また、2016年リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会において、競技直前の準備のためにアスリート、コーチ、サポートスタッフが必要とする機能（リカバリーやコンディショニング機能に重点化）を選択できる拠点（ハイパフォーマンスサポート・センター）を設置する。

等

◆スポーツ庁設置によるスポーツ施策の総合的な推進

18,088百万円(16,742百万円)

○特別支援学校等を活用した障害児・者のスポーツ活動実践事業

18百万円(新規)
地域における障害者スポーツの拠点づくりを推進するために、障害児・者が、身近で安心・安全にスポーツができる場として特別支援学校等を有効に活用するための実践研究を行う。

○スポーツによる地域活性化推進事業（健康長寿社会等の創生）

332百万円(263百万円)
スポーツ無関心層などを対象として、運動・スポーツへの興味・関心を喚起するため、インセンティブ付き運動・スポーツプログラムなどを実施するとともに、当該取組の効果やスポーツ活動の継続率の測定・分析を行うなどスポーツによる健康増進の取組を支援する。

○スポーツ環境の整備

1,000百万円(35百万円)
子供のスポーツ機会の充実、ライフステージに応じたスポーツ活動の場を確保するため、スポーツ施設の整備を推進し、スポーツ環境の整備促進を図る。

○スポーツ新事業開拓に関する調査研究事業

34百万円(新規)
スポーツ分野の産業化を進め、スポーツ市場を拡大し、その収益をスポーツ環境の充実につなげる好循環を成立させるために、国内外のスポーツ市場やスポーツ産業の現状把握及びスポーツに関連する新事業開拓に向けた調査研究を実施する。

○子供の体力向上課題対策プロジェクト

95百万円(新規)
教育委員会における体力向上に向けたP D C Aサイクルを実施する実践研究や体育系大学等に委託して課題に対応した運動プログラムの作成等を行う。

○武道等の円滑な実施の支援

4,729百万円(4,729百万円)
武道等の安全かつ円滑な実施のため、武道等の領域での授業の充実、若手教員をはじめとした指導者の資質向上や指導力強化を推進し、指導体制の整備を図るとともに、中学校武道場の整備促進を図る。

等

事項	前年度 予算額	平成28年度 予算額(案)	比較 △減額	備考
	百万円	百万円	百万円	

◇世界に誇るべき「文化芸術立国」の実現 ◇ ～文化力で地域と日本が輝く～

区分	前年度 予算額	平成28年度 予算額(案)	比較 △減額	備考
文化芸術関係予算	103,793	103,965	172	[27年度補正予算案 496百万円]

(1) 豊かな文化芸術の創造と人材育成	19,930	20,197	266	
---------------------	--------	--------	-----	--

○概要： 豊かな芸術創造活動を生み出す環境を創出し、我が国の芸術水準と国際的評価を高めるため、芸術団体や劇場・音楽堂等への効果的な支援を行うとともに、地域の魅力と活力を高める特色ある文化芸術振興の取組を支援し、地域の活性化を図る。

◆文化芸術立国実現に向けた文化プログラムの推進

- | | |
|--|--|
| ○国が地方自治体、民間とタイアップした取組の推進 | 13,538百万円(12,717百万円) |
| ・戦略的芸術文化創造推進事業 | 13,144百万円(12,564百万円)
441百万円(401百万円) |
| 芸術文化の振興を図る上で推進することが必要な芸術活動、障害者の優れた芸術作品の試行的展覧会、公演情報等の海外発信の環境整備等に関する調査研究等を実施する。 | |
| ・舞台芸術創造活動活性化事業 | 3,287百万円(3,152百万円) |
| 分野の特性に応じた舞台芸術創造活動に対する新たな助成システムを導入し、我が国の芸術団体の水準向上とより多くの国民に対する優れた舞台芸術鑑賞機会の提供を図る。 | |
| ・文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業 | 2,790百万円(2,621百万円) |
| 地方公共団体が企画する地域の文化資源等を活用した文化芸術活動や、地域の文化芸術施策を推進する体制整備等への支援を行い、文化芸術による地域活性化、地域文化の国際発信、訪日外国人の増加を促進する。 | |
| ・劇場・音楽堂等活性化事業 | 3,027百万円(3,000百万円) |
| 地域の劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図るために、公演事業や専門的人材の養成、普及啓発活動、外国人を受け入れる環境整備等の支援を行う。 | |
| | 等 |

- | | |
|--|-----------------|
| ○文化プログラム推進のための基盤整備【一部再掲】 | 764百万円(493百万円) |
| 文化プログラムに多くの訪日外国人が参加し、その開催効果が広く波及するよう、国内の文化施設において多言語化対応の情報発信、環境整備等を進める。 | |

◆文化芸術創造活動への効果的な支援【一部再掲】

- | | |
|----------------|--|
| ○戦略的芸術文化創造推進事業 | 5,903百万円(5,773百万円) |
| ○舞台芸術創造活動活性化事業 | 441百万円(401百万円)
3,287百万円(3,152百万円) |
| | 等 |

◆文化力による地域と日本の再生【再掲】

- | | |
|------------------------|--|
| ○文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業 | 5,817百万円(5,621百万円) |
| ○劇場・音楽堂等活性化事業 | 2,790百万円(2,621百万円)
3,027百万円(3,000百万円) |

◆芸術家等の人材育成

- | | |
|--|---------------------|
| ○新進芸術家グローバル人材育成事業 | 8,477百万円(8,536百万円) |
| 若手芸術家等に公演や展覧会など実践的な研修機会を提供すること等により、文化芸術を支えるグローバル人材を育成し、我が国の文化芸術の海外への発信力の強化を図る。 | 1,414百万円(1,480百万円) |

- | | |
|--|---------------------|
| ○文化芸術による「創造力・想像力」豊かな子供の育成 | 6,325百万円(6,312百万円) |
| 文化芸術により、創造性、発想力、コミュニケーション力に富んだ子供たちを育成するため、文化芸術を体験する機会の充実を図る。 | |

等

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 予 算 額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(2)かけがえのない文化財の保存、活用及び継承等	44,478	45,146	667	27年度補正予算案 496百万円

○概要： 文化財を次世代へ確実に継承するために、適切な修理・整備や防災・防犯対策等への支援を行うとともに、日本遺産などの地域の文化財の魅力を国内外に発信する取組や、観光振興政策と連携して地域活性化の取組を推進する。

◆文化財総合活用戦略プランの強化 9,626百万円(8,367百万円)

○日本遺産魅力発信推進事業 1,275百万円(807百万円)

日本遺産の認定を推進するとともに、認定された地域の文化財群を総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信する取組への支援を実施する。

○美しい日本探訪のための文化財建造物活用事業 200百万円(新規)

重要文化財建造物の外観、内装（公開部分）を美しく保ち、観光資源としての魅力を向上させる事業（美装化）への支援を新たに実施する。

等

◆文化財の適切な修理等による継承・活用等 32,035百万円(32,681百万円)

○国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業 7,607百万円(7,507百万円)

木造文化財建造物の価値を損なうことなく次世代へ継承するため、適時適切な保存修理事業への支援を実施する。

○近代化遺産等重点保存修理事業 1,105百万円(843百万円)

煉瓦造、鉄筋コンクリート造等の文化財建造物（近代化遺産）について、文化財としての価値を担保するため、本格的な保存修理事業への支援を実施する。

等

◆文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等 3,485百万円(3,431百万円)

広く国民に対して文化財を公開し、鑑賞するための機会を提供するとともに、無形文化財等の伝承者養成、わざの鍛磨等に対する支援を行う。

(参考：復興特別会計)

※被災文化財の復旧等 1,134百万円(2,852百万円)

被災した国指定等文化財について早急に保存・修復等の措置を講ずる。

(3)我が国の多彩な文化芸術の発信と国際文化交流の推進

2,405

2,580

175

○概要： 我が国の多彩な文化芸術を戦略的に国内外へ発信するとともに、文化芸術各分野における国際文化交流を推進することにより、国内の文化芸術水準の向上を図ると同時に、クールジャパンの発信強化を図る。

◆日本文化の発信・交流の推進 1,812百万円(1,823百万円)

○アーティスト・イン・レジデンス活動を通じた国際文化交流促進事業 110百万円(110百万円)

国内のアーティスト・イン・レジデンス団体が海外との双方向に行う交流活動等を支援する。

○芸術文化の世界への発信と新たな展開 962百万円(962百万円)

舞台芸術や現代アートなど我が国の優れた芸術文化を積極的に発信し、各分野における国際文化交流を推進することにより、我が国の芸術水準や国際競争力を高める。

等

◆外国人に対する日本語教育の推進 210百万円(208百万円)

○「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 150百万円(150百万円)

我が国に在留する外国人が日本語を用いて円滑に生活を送ることができるよう、「生活者としての外国人」を対象とした、地域における日本語教育を推進する。

等

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(4)文化発信を支える基盤の整備・充実	33,591	32,591	△1,000	

○概要： 我が国の顔となる国立文化施設(美術館、博物館、劇場)の整備・充実を通じて、文化発信の国内基盤を強化するとともに、国民の鑑賞機会の充実を図る。

◆国立文化施設の機能強化 25,941百万円(25,693百万円)
多言語化対応など、国立文化施設(美術館、博物館、劇場)の機能強化を図る。

◆国立文化施設の整備 5,894百万円(7,202百万円)
来館者の快適な観覧環境や安全安心を確保するため、基幹施設(展示設備、舞台設備等)改修等を行う。

◆文化発信を支える基盤の整備・充実 755百万円(696百万円)
歴史的・文化的価値のある文化関係資料のアーカイブ構築に関する調査研究等を行う。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催	0	501	501	

○概要： ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、関西ワールドマスターズゲームズ2021に向けて、観光とも連動させつつ、スポーツや文化による国際貢献や有形・無形のレガシー等について議論、情報発信し、国際的な機運を高めるためのキックオフイベントとしての国際会議を、2016年リオ大会直後の秋に、京都と東京で開催。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考				
	百万円	百万円	百万円					
◇ 成長戦略の実現に向けての 科学技術イノベーションの推進 ◇								

1. 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化 ~新たなイノベーションの鍵となる人工知能・ビッグデータ・IoT・セキュリティ等の統合研究開発~								
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: 0;"> <tr> <td style="width: 30%;">61,127</td> <td style="width: 30%;">61,927</td> <td style="width: 10%;">800</td> <td style="width: 30%; vertical-align: bottom; padding-left: 10px;"> 27年度補正予算案 2,787百万円 </td> </tr> </table>					61,127	61,927	800	27年度補正予算案 2,787百万円
61,127	61,927	800	27年度補正予算案 2,787百万円					
<p>○概要： 未来社会を見据えた「超スマート社会」の実現に向け、革新的な人工知能、ビッグデータ、IoT、サイバーセキュリティ等の先導的な基盤技術を強化する。また、我が国の強みを活かし、幅広い分野での活用の可能性を秘める先端計測、光・量子技術、素材、ナノテクノロジー・材料科学技術等の共通基盤技術の研究開発等を推進する。</p> <p>◆AIP※1:人工知能/ビッグデータ/IoT/サイバーセキュリティ統合プロジェクト【新規】 5,448百万円※2（新規） 未来社会における社会・経済の「鍵」となる革新的な人工知能技術を中心とし、ビッグデータ・IoT・サイバーセキュリティについて、世界最先端の人材が集まる研究開発拠点を理化学研究所に新設するとともに、新たなアイデアの可能性を模索する独創的な研究者を支援。関係府省との緊密な連携を図りつつ、基礎研究から社会応用まで一貫した研究開発を実施する。 ※1 AIP (Advanced Integrated Intelligence Platform Project) ※2 新規の理研拠点分（1,450百万円）及び戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出)による新規採択分（1,150百万円）を合わせた2,600百万円のほか、関連する既存事業（2,849百万円）を含む</p> <p>◆元素戦略プロジェクト 2,039百万円（2,050百万円） 我が国の産業競争力強化に不可欠である希少元素（レアアース・レアメタル等）の革新的な代替材料を開発するため、共同研究組織の密接な連携・協働の下、物質中の元素機能の理論的解明を行うとともに、大型研究施設と連携した中性子・放射光等の解析や、国立研究開発法人物質・材料研究機構の情報統合型物質・材料研究拠点との連携等によるマテリアルズ・インフォマティクスの導入により新材料の創製、特性評価を強化する。</p> <p>◆ナノテクノロジープラットフォーム 1,694百万円（1,711百万円） ナノテクノロジーに関する最先端の研究設備とその活用のノウハウを有する機関が協力して、技術領域に応じた全国的な設備の共用体制を構築するとともに、産学官連携や異分野融合を推進する。</p> <p>◆光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発 1,431百万円（1,474百万円） 光・量子科学技術と他分野のニーズを結合させ、産学官の多様な研究者が連携・融合するための研究・人材育成拠点を形成し、新たな基盤技術開発と利用研究を推進する。併せて、高性能化、小型化・低コスト化等が求められる将来の加速器技術に共通の要素技術開発を行う。</p>								

事項	前年度 予算額	平成28年度 予算額(案)	比較 △減額	備考
	百万円	百万円	百万円	
2. 科学技術イノベーション・システムの構築	35,476	31,994	△3,482	

○概要： 大学・研究開発法人・産業界等が集い、既存分野・組織の壁を取り払い、企業だけでは実現できない飛躍的なイノベーションを産学官連携で実現する。また、大学の研究シーズを基に、地域外の人材・技術を取りながら、地域から世界で戦える新産業を創出する。さらに、民間の事業化ノウハウを活用した大学等発ベンチャー創出の取組等を推進する。

◆オープンイノベーション加速に向けた産学共創プラットフォームによる共同研究推進【新規】 700百万円(新規)

非競争領域における産学共同研究をマッチングファンドにより支援することで、企業から大学等への資金・人材の呼び込みをより一層促進し、我が国のオープンイノベーションを加速する。

◆地方創生に資するイノベーション・エコシステムの形成【拡充】 2,920百万円(2,620百万円)

地域の大学が、産官金等と協力しつつ、全国規模の事業化経験を持つ人材を活用して新産業創出に主体的に取り組む活動の支援や、地域企業と全国の研究成果をつなぐマッチングプランナーの活用、および地域特性を踏まえた将来ビジョンに基づき、世界的にも優れた研究施設等を核に大学、企業等が集積したイノベーション創出の場の構築により、地方創生に資するイノベーション・エコシステムの形成を推進する。

・地域イノベーション・エコシステム形成プログラム【新規】 600百万円(新規)

・マッチングプランナープログラム 863百万円(863百万円)

・世界に誇る地域発研究開発・実証拠点（リサーチコンプレックス）推進プログラム 1,456百万円(1,756百万円)

◆センター・オブ・イノベーション（C O I）プログラム 8,869百万円(8,186百万円)

目指すべき社会像を見据えたバックキャストによるビジョン主導型のチャレンジングな研究開発を大型産学研究開発拠点において推進する。

※平成28年度より「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業」と一体として、科学技術振興機構において実施

◆強い大学発ベンチャー創出の加速 5,145百万円(5,693百万円)

強い大学発ベンチャーの創出を推進させるため、知財の集約・強化、創業前段階からの経営人材との連携や、起業に挑戦し、イノベーションを起こす人材の育成を一体的に推進していく。

・大学発新産業創出プログラム（S T A R T） 2,107百万円(2,290百万円)

・グローバルアントレプレナー育成促進事業（E D G E プログラム）※

702百万円(865百万円)

・知財活用支援事業 2,335百万円(2,538百万円)

※「4. 科学技術イノベーション人材の育成・確保」と重複

◆国立研究開発法人を中心としたイノベーションハブの形成 1,400百万円(1,500百万円)

国立研究開発法人を中心として、産学官の垣根を越えた人材糾合の場（イノベーションハブ）の形成及びその機能強化を図るために、国立研究開発法人の飛躍性ある優れた取組を選択的に支援・推進する。

事 項	前 年 度	平成28年度 予算額(案)	比 較 △ 減 額	備 考
	予 算 額	百 万 円	百 万 円	
3. 基礎研究力強化と世界最高水準の研究拠点の形成	302,802	303,216	414	27年度補正予算案 274百万円

○概要： 新たな知のフロンティアを拓く礎であるとともに、イノベーション創出の基盤でもある、独創的な学術研究と出口を見据えた基礎研究を、競争的研究費改革を踏まえつつ、強力かつ継続的に推進する。加えて、本改革と連携し、研究開発と共に好循環を実現する新たな共用システムの導入を加速する。

また、大学の研究力強化のための取組を戦略的に支援し、世界水準の優れた研究大学群を増強する。さらに、国内外の優れた研究者を惹きつける世界トップレベル研究拠点の構築を進める。

◆科学研究費助成事業（科研費）【拡充】

227,290百万円※(227,289百万円)

人文学・社会科学から自然科学まですべての分野にわたり独創的な「学術研究」を幅広く支援する。基盤研究種目の助成水準を確保しつつ、科研費改革を加速し、新たな学問領域の創成や異分野融合などにつながる挑戦的な研究を促進する。

※平成28年度の助成見込額は対前年度25億円増の2,343億円

◆戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出）

46,667百万円（46,714百万円）

トップダウンで定めた戦略目標・研究領域において、組織・分野の枠を超えた時限的な研究体制を構築して、イノベーション指向の戦略的な基礎研究を推進。若手研究者の登竜門となっている「さきがけ」に重点化を行うなど、戦略的な基礎研究の改革・強化に取り組む。

◆先端研究基盤共用促進事業【新規】

1,064百万円（新規）

競争的研究費改革と連携し、研究組織のマネジメントと一体となった研究設備・機器の整備運営の早期確立により、研究開発と共に好循環を実現する新たな共用システムの導入を加速するとともに、産学官が共用可能な研究施設・設備等における施設間のネットワークを構築する共用プラットフォームを形成することにより、世界最高水準の研究開発基盤の維持・高度化を図る。
※「先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業」を改組

◆研究大学強化促進事業

5,580百万円（6,200百万円）

世界水準の優れた研究大学群を増強するため、世界トップレベルとなることが期待できる大学等に対し、研究マネジメント人材の確保・活用と大学改革・集中的な研究環境改革の一体的な推進を支援・促進し、我が国全体の研究力強化を図る。

◆世界トップレベル研究拠点プログラム（WP1）

9,441百万円（9,610百万円）

大学等への集中的な支援により、システム改革の導入等の自主的な取組を促し、優れた研究環境と高い研究水準を誇る世界に「目に見える拠点」を構築する。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成28年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
4. 科学技術イノベーション人材の育成・確保	27,853	26,775	△1,078	

○概要： 科学技術イノベーションを担う多様な人材の育成や活躍促進を図るための取組を重点的に推進する。特に、我が国を牽引する優れた若手研究者が産学官の研究機関を舞台に活躍する新たなキャリアパスを拓くための制度を創設するとともに、科学技術イノベーションを担う女性の活躍促進や次代を担う人材の育成などの取組を行う。

◆卓越研究員制度の創設【新規】

優れた若手研究者が産学官の研究機関から最適な場所を選んで安定かつ自立した研究環境の下で挑戦的な研究を推進するとともに、このような新たなキャリアパスを拓くための制度を創設する。

◆科学技術イノベーションを担う女性の活躍促進【拡充】

1,987百万円(1,863百万円)

研究と出産・育児・介護等との両立や女性研究者の研究力の向上等を通じたリーダーの育成などの研究環境のダイバーシティ実現に向けた取組や、女子中高生の理系分野への興味・関心を高め、適切な進路選択を可能にするための取組などの支援を実施する。

・ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ 1,088百万円(1,088百万円)

・特別研究員（RPD※）事業【拡充】 869百万円(760百万円)

※Restart Postdoctoral Fellowship（出産・育児による研究中断後の復帰支援）

・女子中高生の理系進路選択支援【拡充】 30百万円(15百万円)

◆スーパーイエンスハイスクール（SSH）支援事業

2,155百万円(2,361百万円)

先進的な理数系教育を実施する高等学校等を「スーパーイエンスハイスクール（SSH）」に指定し、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習（いわゆるアクティブ・ラーニング）や、高大連携の取組等を先導するとともに、生徒の科学的能力や科学的思考力等を培い、将来の科学技術系人材の育成を支援する。

◆研究公正推進事業

114百万円※(118百万円※)

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の策定等を踏まえ、資金配分機関（日本学術振興会、科学技術振興機構、日本医療研究開発機構）の連携により、研究倫理教育に関する標準的なプログラムや教材の作成、研究倫理教育に関するシンポジウムの開催等により、競争的資金等により行われる研究活動に参画する全ての研究者に対して研究倫理教育を実施するための支援等を行う。

※一部「8. ライフサイエンスによるイノベーション創出」計上分と重複集計

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 予算額(案)	比 較 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
5. 最先端大型研究施設の整備・共用の促進	44,292	45,314	1,022	27年度補正予算案 479百万円

○概要： 我が国が世界に誇る最先端の大型研究施設の整備・共用を進めることにより、産学官の研究開発ポテンシャルを最大限に発揮するための基盤を強化し、世界を先導する学術研究・産業利用成果の創出等を通じて国際競争力の強化につなげる。

◆ポスト「京」の開発（フラッグシップ2020プロジェクト）【拡充】 6,700百万円(3,972百万円)
我が国が直面する社会的・科学的課題の解決に貢献するため、2020年をターゲットとし、世界トップレベルのスーパーコンピュータと、課題解決に資するアプリケーションを協調的に開発（Co-design）し、世界を先導する成果の創出を目指す。

◆最先端大型研究施設の整備・共用【拡充】 38,614百万円(38,298百万円)
大型放射光施設(SPring-8)、X線自由電子レーザー施設(SACLA)、大強度陽子加速器施設(J-PARC)、スーパーコンピュータ「京」について、計画的な整備、安定した運転の確保による共用の促進、成果創出等を図る。また、最先端研究拠点としての施設の高度化や研究環境の充実を図る。
 ・大型放射光施設(SPring-8)の整備・共用 9,599百万円(9,259百万円)
 ・X線自由電子レーザー施設(SACLA)の整備・共用 7,437百万円(7,458百万円)
 ・大強度陽子加速器施設(J-PARC)の整備・共用 10,441百万円(10,370百万円)
 ・スーパーコンピュータ「京」及び革新的ハイフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)の運営 12,516百万円(12,592百万円)
 ※ SPring-8及びSACLAには、一体的に運用する利用促進交付金が双方に含まれる

(参考：27年度補正予算案)

先端大型研究施設(SPring-8, J-PARC)の設備・機器等整備

(479百万円)

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 予算額(案)	比 較 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
6. 科学技術イノベーションの戦略的国際展開	15,123	15,054	△69	

○概要： 国際的な人材・研究ネットワークの強化、先端科学技術分野での戦略的な国際協力の推進、地球規模課題の解決への貢献等に取り組み、日本外交の新機軸としての科学技術外交を戦略的に推進する。

- ◆国際科学技術共同研究推進事業等【拡充】 4,313百万円(4,039百万円)
 科学技術イノベーションを通じた協力を外交の新機軸とすべく、「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)」を通じて、ODAとの連携による開発途上国との国際共同研究をより一層推進し、地球規模課題の解決のための社会実装を加速する。また、先進諸国やASEANをはじめとする新興国等との共同研究を戦略的に推進するとともに、アジア地域との科学技術分野での若手人材の招へいと交流を推進する。
- ◆頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進事業 1,608百万円(1,896百万円)
 我が国の高いポテンシャルを有する研究グループが特定の研究領域で国際研究ネットワークを戦略的に形成することに重点を置き、海外のトップクラスの研究機関と研究者の派遣・受入れを行う大学等研究機関を支援する。
- ◆海外特別研究員事業／外国人特別研究員事業【拡充】 5,658百万円(5,630百万円)
 國際的な頭脳循環の進展を踏まえ、我が国において優秀な人材を育成・確保するため、若手研究者に対する海外研鑽機会の提供や諸外国の優秀な研究者の招へいを実施する。

7. 社会とともに創り進める科学技術イノベーション政策の展開

○概要： 「社会及び公共のための政策」の実現に向け、科学技術コミュニケーション活動の更なる促進等、国民の理解と信頼と支持を得るための取組を展開する。また、研究開発システムの改革を推進することで、科学技術イノベーション政策の実効性を大幅に高める。

- ◆科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」の推進 628百万円(694百万円)
 課題対応等に向けた政策を立案する「客観的根拠に基づく政策形成」の実現に向け、具体的な政策オプション立案を担う中核的拠点機能を充実するとともに、基盤的研究・人材育成拠点間の連携を強化するなど、「政策のための科学」を推進する。
- ◆戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発） 1,707百万円(1,731百万円)
 自然科学に加え、人文・社会科学の知見を活用し、広く社会の関与者の参画を得た研究開発を実施するとともに、フューチャー・アース構想を推進することにより、社会の具体的問題を解決する。
- ◆科学技術コミュニケーション推進事業 2,590百万円(2,616百万円)
 多様な科学技術コミュニケーション活動を促進するため、日本科学未来館等のコミュニケーション活動の場の運営・提供、科学技術コミュニケーターの人材養成、活動支援、科学技術コミュニケーションに係る調査・研究開発等を実施する。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成28年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
8. ライフサイエンスによるイノベーション創出	81,052	80,145	△907	27年度補正予算案 568百万円

○概要： 健康・医療戦略（平成26年7月22日閣議決定）等に基づき、iPS細胞研究等による世界最先端の医療の実現や、疾患の克服に向けた取組を強力に推進するとともに、臨床研究・治験への取組等を強化することにより、ライフサイエンスによるイノベーションを創出する。特に、日本医療研究開発機構（AMED）における基礎から実用化までの一貫した研究開発を関係府省と連携し強力に推進する。

日本医療研究開発機構に係る経費 総額599億円（前年度598億円、1億円増）

（復興特別会計12億円を含む。）

◆再生医療実現拠点ネットワークプログラム

8,993百万円(8,993百万円)

京都大学iPS細胞研究所を中核拠点として臨床応用を見据えた安全性・標準化に関する研究や再生医療用iPS細胞ストックの構築を行うとともに、疾患・組織別に再生医療の実現を目指す拠点を整備し、拠点間の連携体制を構築しながらiPS細胞等を用いた再生医療・創薬をいち早く推進する。

◆橋渡し研究加速ネットワークプログラム

6,004百万円(6,004百万円)

全国の橋渡し研究支援拠点について、医療法に基づく臨床研究中核病院等と一体化することにより、アカデミア等における革新的な基礎研究の成果を一貫して実用化に繋ぐ体制を構築するとともに、各開発段階のシーズについて国際水準の質の高い臨床研究・治験を実施・支援する体制を整備し、革新的な医薬品・医療機器等をより多く持続的に創出することを目指す。

◆脳科学研究戦略推進プログラム・脳機能ネットワークの全容解明プロジェクト

5,837百万円(5,837百万円)

認知症やうつ病等の精神・神経疾患等の発症に関わる脳神経回路の機能解明に向けた研究開発及び基盤整備を強力に進めることにより、革新的診断・予防・治療法の確立と疾患の克服に貢献する。臨床と基礎研究の連携強化による精神・神経疾患の克服に向けた取組を推進する。

◆次世代がん医療創生研究事業【新規】

3,973百万円(新規)

がんの生物学的な本態解明に迫る研究、がんゲノム情報など患者の臨床データに基づいた研究及びこれらの融合研究を推進して、画期的な治療法や診断法の実用化に向けた研究を加速する。
※「次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム」については平成27年度で終了

◆ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業【新規】

1,933百万円(新規)

ゲノム医療実現を目指し、既存のバイオバンク等を研究基盤・連携のハブとして再構築するとともに、その研究基盤を利活用した目標設定型の先端研究開発を一体的に行う。

<参考：復興特別会計>

◇東北メディカル・メガバンク計画

1,218百万円※(2,957百万円※)

宮城県及び岩手県の被災者を対象に、健康調査を実施し、調査結果の回付等を通じて、住民の健康向上と自治体の健康管理に貢献する。

※この他、広く国民の健康向上に裨益する基盤整備や解析研究に係る経費について、一般会計に1,432百万円（前年度：599百万円）を計上。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成28年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
9. クリーンで経済的なエネルギー・システムの実現	37,945	37,696	△249	27年度補正予算案 1,396百万円

○概要： 我が国が抱えるエネルギー問題や、国際社会が直面する地球環境問題を克服し、クリーンで経済的なエネルギー・システムの実現のための研究開発を推進する。

◆省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発【新規】 1,000百万円(新規)
徹底した省エネルギーの推進のため、電力消費の大幅な効率化を可能とする窒化ガリウム(GaN)等を活用した次世代パワーエレクトロニクスデバイスの実現に向け、理論・シミュレーションも活用した材料創製からデバイス化・システム応用まで、次世代半導体の研究開発を一体的に加速するための研究開発拠点を構築する。

◆戦略的創造研究推進事業(先端的低炭素化技術開発)(A L C A)

リチウムイオン蓄電池に代わる革新的な次世代蓄電池の研究開発を加速するとともに、バイオマスから化成品等を製造するホワイトバイオテクノロジーなど、温室効果ガス削減に大きな可能性を有し、かつ従来技術の延長線上にない、世界に先駆けた画期的な革新的技術の研究開発を省庁連携により推進する。

◆地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム 400百万円(363百万円)
これまでに開発したデータ統合・解析システム(DIAS)を、企業も含めた国内外の多くのユーザーに長期的・安定的に利用される「気候変動への適応・緩和をはじめとした多様な社会課題の解決に貢献していくための社会基盤」へと発展させるため、地球環境情報プラットフォーム運営体制を整備するとともに、気候変動適応策・緩和策等に貢献するプラットフォーム活用のための共通基盤技術を開発する。

※「地球環境情報統融合プログラム」を改組

◆ITER(国際熱核融合実験炉)計画等の実施 23,263百万円(23,578百万円)
エネルギー問題と環境問題を根本的に解決するものと期待される核融合エネルギーの実現に向け、国際約束に基づき、核融合実験炉の建設・運転を通じて科学的・技術的実現可能性を実証するITER計画及び発電実証に向けた先進的研究開発を国内で行う幅広いアプローチ(BA)活動等を計画的かつ着実に実施するとともに、核融合科学研究所における大型ヘリカル装置(LHD)計画(4,320百万円(国立大学法人運営費交付金等に別途計上))を進める。

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成28年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
	10,715	10,974	259	27年度補正予算案 2,091百万円

10. 自然災害に対する強靭な社会に向けた研究開発の推進

○概要： 火山災害の軽減に貢献するための先端的な火山研究の推進及びそれを担う人材の育成・確保を推進するとともに、地震・津波による被害軽減のための調査観測、地震・津波発生メカニズムの解明等の調査研究、防災科学技術の研究開発等を実施することで、自然災害に対する強靭な社会に向けた研究開発の推進を図る。

◆次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト【新規】 670百万円(新規)
他分野との連携・融合を図り、防災・減災に資する「観測・予測・対策」の一体的な研究を推進するとともに、広範な知識と高度な技能を有する火山研究者の育成・確保を図る。

◆地震・津波等の調査研究の推進 3,283百万円(3,695百万円)
南海トラフや東北地方太平洋沖において地震・津波を早期検知する海底観測網を運用する。また、切迫性が高く甚大な被害を及ぼし得る南海トラフ地震及び首都直下地震、調査未了域である日本海側の地震等に関する調査研究を重点的に推進するとともに、地震調査研究推進本部による地震の将来予測(長期評価)に資する調査観測等を実施する。
 ・海底地震・津波観測網の運用【拡充】 1,061百万円(1,023百万円)
 ・地震防災研究戦略プロジェクト 1,180百万円(1,289百万円)
 ・地震調査研究推進本部 1,042百万円(1,383百万円)

(参考：27年度補正予算案)
 ・海底地震・津波観測網の高度化 (98百万円)

◆基礎的・基盤的な防災科学技術の研究開発の推進 7,021百万円(7,020百万円)
地震・火山等の観測・予測技術の研究開発、実大三次元震動破壊実験施設(E-ディフェンス)を活用した耐震技術の研究開発、災害リスク軽減情報の創出・利活用手法の開発等を推進する。特に、世界最大規模の陸域・海域の地震・津波観測網の運用開始により新たに得られる観測データを活用し、新しい即時地震動予測技術、津波の一生予測技術等を開発する。

(参考：27年度補正予算案)
 ・地震観測施設等の整備 (1,043百万円)
 ・実大三次元震動破壊実験施設の整備 (950百万円)

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
11. 人類のフロンティアの開拓及び国家安全保障・基幹技術の強化				
	340,391	337,842	△2,549	27年度補正予算案 29,045百万円
(1) 宇宙・航空	154,696	154,670	△26	27年度補正予算案 26,935百万円

○概要： 平成27年1月に新たに策定された宇宙基本計画を踏まえ、H3ロケット、次期技術試験衛星等による安全保障・防災や産業振興に繋がる技術開発に積極的に取り組む。

また、我が国が世界的にリードしている宇宙科学・宇宙探査等の科学技術の振興に貢献するフロンティアの開拓に積極的に取り組むとともに、安全性、環境適合性、経済性といった重要なニーズに対応する次世代航空機技術の獲得に関する研究開発を推進する。

◆安全保障・防災／産業振興への貢献

安全保障・防災に繋がる技術開発及び我が国が自立的に宇宙活動を行う能力を維持・発展させるための取組を実施。また、先端技術開発により宇宙を利用したサービスに繋がる広い裾野を有する宇宙産業の振興に貢献し、宇宙利用の拡大を図る。

- ・ H3ロケット【拡充】 59,168百万円(59,581百万円)
- ・ 次期技術試験衛星【新規】 13,522百万円(12,545百万円)
- ・ 気候変動観測衛星 (GCOM-C) 【拡充】 463百万円(新 規)
- ・ 宇宙状況把握 (SSA) システム【拡充】 4,973百万円(1,971百万円)
- ・ 宇宙状況把握 (SSA) システム【拡充】 1,006百万円(212百万円)

◆宇宙科学等のフロンティアの開拓【拡充】

宇宙分野におけるフロンティアの開拓は、人類の知的資産の蓄積、活動領域の拡大等の可能性を秘めており、宇宙先進国としての我が国のプレゼンスの維持・拡大のための取組を実施。

- ・ 小型月着陸実証機【新規】 2,297百万円(新 規)
- ・ 新型宇宙ステーション補給機 (HTV-X) 【新規】 1,958百万円(新 規)
- ・ ジオスペース探査衛星 (ERG) 【拡充】 7,091百万円(2,037百万円)

◆次世代航空科学技術の研究開発【拡充】

航空機産業における世界シェア20%を産学官の密接な連携により目指すため、騒音の低減や燃費の改善等に貢献する研究開発に取り組み、安全性、環境適合性、経済性といった重要なニーズに対応する次世代航空機技術の獲得を図る。

(参考：27年度補正予算案)

- ・ 災害監視に資する衛星開発 (3,692百万円)
- ・ 気象観測衛星等の開発 (5,060百万円)
- ・ ロケットの開発等 (18,184百万円)

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成28年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
(2) 海洋・極域	百万円 38,862	百万円 38,353	百万円 △508	27年度補正予算案 129百万円

○概要： 海洋資源の調査研究、海洋生態系の調査研究、地球内部の動的挙動や地殻内生命圏等の解明、地球環境変動研究など、海洋・地球科学技術分野の調査観測及び研究開発を推進する。また、南極条約や北極評議会等を踏まえた国際協力により、地球規模での環境変動を知る上で重要かつ最適な場所である南極地域及び北極域において研究・観測を推進する。

◆海洋資源調査研究の戦略的推進 787百万円（ 864百万円）
我が国の領海・排他的経済水域・大陸棚等における新たな海洋資源の科学的成因分析を行うとともに、複数センサーを組み合わせた広域探査システムや新たな探査手法の開発及びその実用化に向けた実証を行う。

◆深海地球ドリリング計画推進 9,104百万円(10,736百万円)
日米欧主導の多国間国際協力プロジェクト「国際深海科学掘削計画（IODP）」の枠組の下、海底下深部の生命圏の解明等を目的として、地球深部探査船「ちきゅう」による科学掘削を室戸沖において実施する。

◆北極域研究の戦略的推進【拡充】 923百万円（ 651百万円）
地球温暖化の影響が最も顕著に出現している北極を巡る諸課題に対し、我が国の強みである科学技術を活かして貢献するため、国際共同研究の推進等に取り組む。また、国際連携を視野に入れた北極海の海氷下観測に係る技術開発を推進する。

◆南極地域観測事業 6,408百万円(4,645百万円)
地球環境変動の解明に向け、地球の諸現象に関する多様な研究・観測を推進する。また、南極観測船「しらせ」による南極地域(昭和基地)への観測隊員・物資等の輸送等を実施するとともに、そのために必要な「しらせ」及び南極輸送支援ヘリコプターの調達・保守・整備等を実施する。

〔参考：復興特別会計〕
◇東北マリンサイエンス拠点形成事業 722百万円(1,123百万円)
大槌町、女川町の拠点を中心として、関係自治体・漁協と連携し、震災により激変した東北沖の漁場を含む海洋生態系を明らかにするなど、被災地の水産業の復興のための調査研究を実施する。
※「新たな産業の創成につながる技術開発」の終了に伴う減（△389百万円）あり

事　　項	前　年　度 予　算　額	平成28年度 予算額(案)	比　較　増 △　減　額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
(3)原子力	146,834	144,819	△2,015	27年度補正予算案 1,980百万円

※予算額(案)には、エネルギー対策特別会計への繰入額(1,078億円(対前年度11億円減))を含む

○概要： 東京電力(株)福島第一原子力発電所の安全な廃止措置等を推進するため、国内外の英知を結集し、安全かつ確実に廃止措置等を実施するための先端的技術研究開発と人材育成を加速する。

また、原子力が抱える課題に正面から向き合い、原子力の再生を図るため、エネルギー基本計画等に基づき、福島の再生・復興に向けた取組、原子力の安全研究、原子力基盤技術や人材の維持・発展、高速炉や加速器を用いた放射性廃棄物の減容化・有害度低減のための研究開発、高温ガス炉の研究開発等を着実に進めるとともに、原子力施設の安全確保対策を行う。また、被災者の迅速な救済に向けた原子力損害賠償の円滑化等の取組を実施する。

◆東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン【拡充】

4,143百万円(3,817百万円)

国内外の英知を結集し、安全かつ確実に廃止措置等を実施するため、平成27年4月に日本原子力研究開発機構に設置した廃炉国際共同研究センターの「国際共同研究棟」の整備や、廃炉の加速に向けた研究開発、人材育成等の取組を推進する。

◆原子力の安全性向上に向けた研究

2,056百万円(2,422百万円)

軽水炉を含めた原子力施設の安全性向上に必須な、シビアアクシデント回避のための安全評価用のデータの取得や安全評価手法の整備等を実施する。

◆原子力の基礎基盤研究とそれを支える人材育成

4,813百万円(5,243百万円)

固有の安全性を有し、水素製造を含めた多様な産業利用が見込まれる高温ガス炉に係る研究開発を推進するとともに、新たな原子力利用技術の創出に貢献する基礎基盤研究を実施する。また、大学や産業界との連携を通じた次代の原子力を担う人材の育成を推進する。

・高温ガス炉に係る研究開発 1,273百万円(1,273百万円)

◆核燃料サイクル及び高レベル放射性廃棄物処理処分の研究開発【拡充】

39,472百万円(39,179百万円)

「もんじゅ」については、保全計画の改善を進め、計画的な点検・検査を着実に実施し、施設を安全に維持管理するために必要な取組を実施する。また、エネルギー基本計画や日本再興戦略改訂2015等に従い、高レベル放射性廃棄物の大幅な減容や有害度の低減に資する研究開発等を推進する。

・安全確保を最優先とした高速増殖炉「もんじゅ」への取組 18,497百万円(19,699百万円)

・加速器を用いた放射性廃棄物の減容・有害度低減に向けた取組【拡充】

1,180百万円(1,063百万円)

・高レベル廃液ガラス固化処理等再処理技術開発の着実な推進に向けた取組【拡充】

4,174百万円(3,803百万円)

◆原子力施設に関する新規制基準への対応等、施設の安全確保対策

8,641百万円(9,358百万円)

原子力規制委員会の定める新規制基準への対応に必要な改修・整備等を行う。また、原子力施設の老朽化対策等安全確保対策を行う。

<参考：復興特別会計>

◇東京電力福島第一原子力発電所事故への対応(除染に関する研究開発)

3,588百万円(3,785百万円)

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により放射性物質で汚染された環境の回復に向けて、効果的な除染技術の開発や放射性物質の環境動態予測・移行抑制技術の開発等を実施する。

◇原子力損害賠償の円滑化

4,734百万円(4,849百万円)

被害者を迅速に救済するため、「原子力損害賠償紛争解決センター」による和解の仲介等、迅速・公平かつ適切な原子力損害賠償の円滑化を図る。